

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	17
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	59
1. 設備投資等の概要	59
2. 主要な設備の状況	59
3. 設備の新設、除却等の計画	61
第4 提出会社の状況	62
1. 株式等の状況	62
(1) 株式の総数等	62
(2) 新株予約権等の状況	67
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	68
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	68
(5) 所有者別状況	69
(6) 大株主の状況	70
(7) 議決権の状況	71
2. 自己株式の取得等の状況	72
3. 配当政策	73
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	74
第5 経理の状況	96
1. 連結財務諸表等	97
(1) 連結財務諸表	97
① 連結貸借対照表	97
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	99
③ 連結株主資本等変動計算書	102
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	104
⑤ 連結附属明細表	159
(2) その他	160
2. 財務諸表等	161
(1) 財務諸表	161
① 貸借対照表	161
② 損益計算書	164
③ 株主資本等変動計算書	166
④ 附属明細表	178
(2) 主な資産及び負債の内容	180
(3) その他	180
第6 提出会社の株式事務の概要	181
第7 提出会社の参考情報	182
1. 提出会社の親会社等の情報	182
2. その他の参考情報	182
第二部 提出会社の保証会社等の情報	183
独立監査人の監査報告書	184
確認書	186

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,476,973	2,481,377	2,580,331	2,862,291	3,149,026
連結経常利益	百万円	832,208	834,004	583,565	647,076	426,726
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	485,317	559,798	408,511	485,102	△29,838
連結包括利益	百万円	1,684,343	257,307	332,479	609,142	△122,847
連結純資産額	百万円	9,159,932	8,769,839	8,281,707	8,664,467	8,008,073
連結総資産額	百万円	161,842,381	161,697,891	170,400,577	171,298,240	179,083,191
1株当たり純資産額	円	476,022.72	473,966.90	472,337.25	495,940.60	472,439.09
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	30,047.71	34,659.03	25,292.35	30,034.39	△1,847.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	30,047.67	34,658.99	25,292.32	30,034.35	—
自己資本比率	%	4.75	4.73	4.47	4.67	4.26
連結自己資本利益率	%	6.90	7.29	5.34	6.20	△0.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,656,436	1,303,922	3,414,090	2,114,931	△1,465,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,732,401	3,465,991	5,334,050	△2,292,956	5,182,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△848,277	△392,695	△144,211	140,992	△63,526
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	24,924,286	29,279,096	37,861,336	37,834,427	41,456,869
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,528 [17,091]	35,382 [17,172]	37,696 [16,787]	38,058 [16,717]	37,786 [15,358]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
 5. 2018年度より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	2,238,239	2,251,728	2,233,118	2,466,936	2,616,940
経常利益	百万円	686,320	704,076	459,799	559,137	284,573
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	423,188	490,212	342,566	448,893	△144,444
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,312,024	7,346,292	7,236,415	7,461,939	7,035,420
総資産額	百万円	161,108,555	161,122,736	162,090,330	164,124,289	172,367,564
預金残高	百万円	93,528,342	100,197,037	107,789,803	110,415,961	119,411,223
貸出金残高	百万円	70,873,844	70,374,392	71,262,838	70,997,730	76,047,363
有価証券残高	百万円	41,235,710	37,903,140	31,264,703	33,189,959	29,475,876
1株当たり純資産額	円	452,712.56	454,834.21	448,031.37	461,994.34	435,587.04

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり配当額	円					
普通株式		15,024	17,330	12,676	15,018	0
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	26,201.05	30,350.76	21,209.46	27,792.52	△8,943.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	26,201.02	30,350.72	21,209.44	27,792.49	—
自己資本比率	%	4.53	4.55	4.46	4.54	4.08
自己資本利益率	%	6.23	6.68	4.69	6.10	△1.99
配当性向	%	57.34	57.09	59.62	54.03	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	26,561 [10,739]	27,355 [10,909]	29,848 [11,372]	30,301 [11,591]	29,991 [10,451]
株主総利回り	%	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向については、第17期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第17期より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1880年1月	合本安田銀行として創業
1893年7月	合資会社安田銀行に改組
1900年10月	合名会社安田銀行に改組
1912年1月	株式会社安田銀行に改組
1923年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
1923年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
1943年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
1944年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
1948年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後1949年8月京都、1950年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
1994年10月	富士証券株式会社を設立
1996年6月	富士信託銀行株式会社を設立
1999年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
1999年4月	富士信託銀行株式会社および第一勸業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勸業富士信託銀行株式会社に變更
2000年9月	株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
2000年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
2000年10月	富士証券株式会社、第一勸業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
2002年1月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 2002年2月8日、会社分割および合併期日 2002年4月1日)
2002年4月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が充足
2003年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
2003年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
2003年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
2009年5月	株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更 当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
2010年9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、持株会社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施(2013年7月に当行も持分法適用関連会社化を実施)
2011年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
2013年1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
2013年4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

2013年 7月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J.Scoreを設立
2017年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年 3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、持株会社および当行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年 5月	銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常적으로ご利用いただける新銀行の設立を目指し、当行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立 これまでにない革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築および、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目指し、持株会社および当行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施

3【事業の内容】

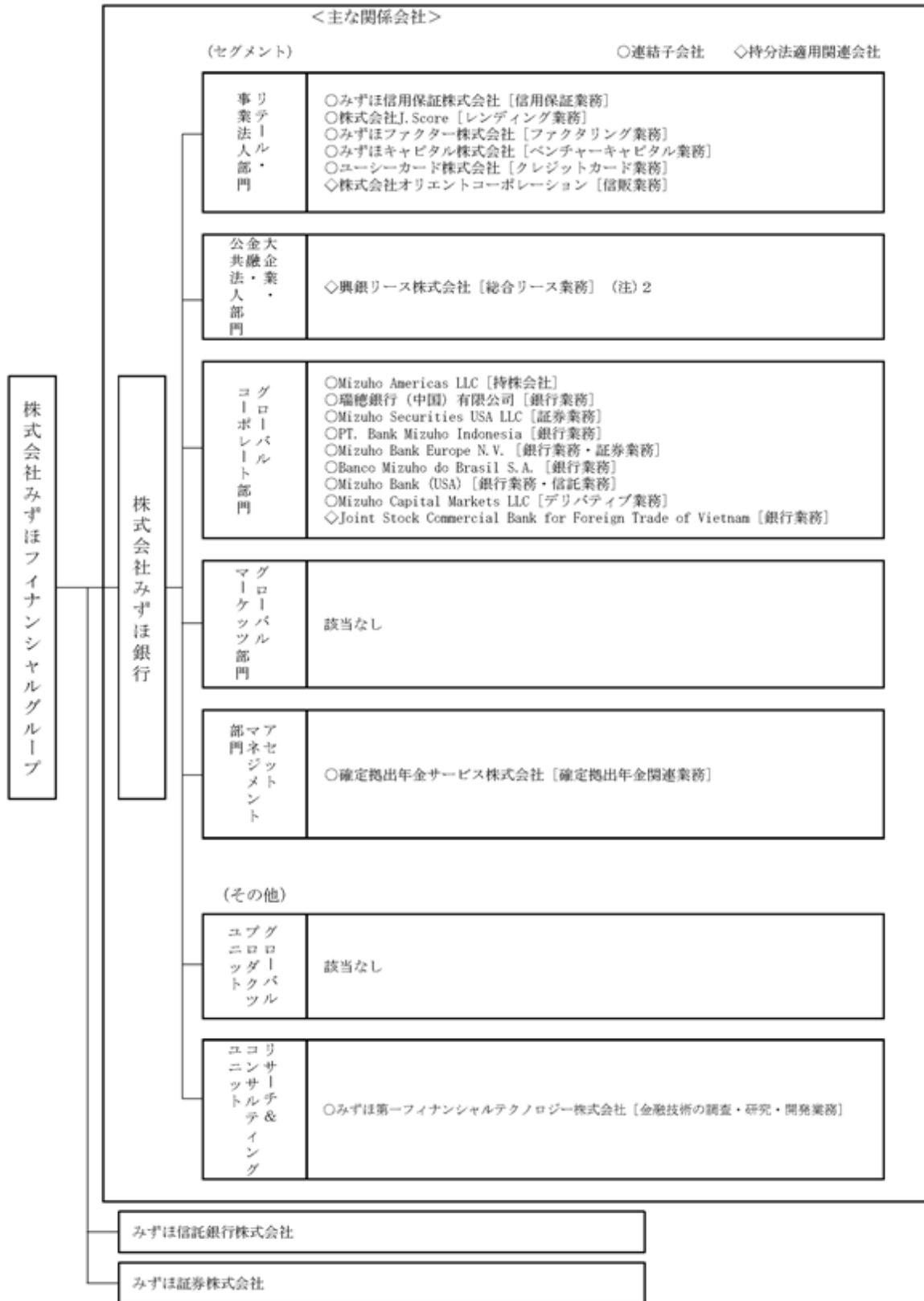
当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社117社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資によりLINE Bank設立準備株式会社を設立し、持分法適用関連会社化いたしました。また、2019年5月31日に当行が、LINE Credit株式会社を持分法適用関連会社化いたしました。LINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して、準備を進めております。

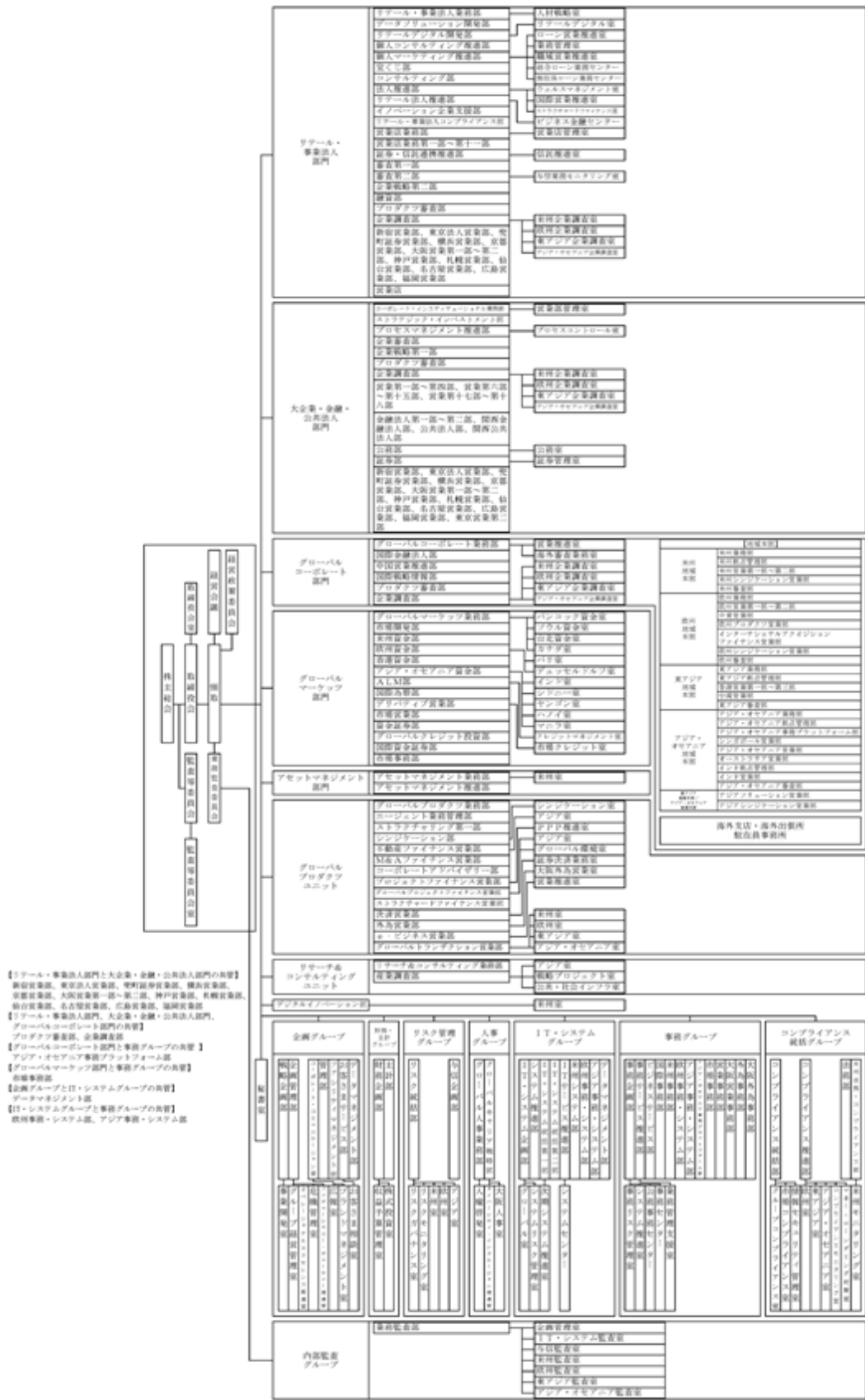
当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



(注) 1. 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。
 2. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

当行組織図

(2019年6月24日現在)



4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほ フィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	百万円 2,256,767	銀行持株会社	100.0 (-) [-]	12 (5)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携

(リテール・事業法人部門)

株式会社J.Score	東京都港区	百万円 5,000	レンディング グ業務	50.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	特典提供キャン ペーンに関 し「業務提携 契約書」を締 結
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (-) [25.4]	3	-	預金取引関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 16,500	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回 収業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ事業承継 ファンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ成長支援第 2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 10,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ成長支援第 3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ成長支援投 資事業有限責任 組合	東京都千代田区	百万円 10,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほドリーム パートナー株式 会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
みずほFinTech投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 880	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ユーザーカード株 式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	50.9 (-) [-]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジット カード事業 に関し「包 括的業務提 携基本契約 書」を締結
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 149,165,268	金融業務	51.0 (-) [-]	1	-	保証取引関係	-	-

(大企業・金融・公共法人部門)

MHAI Master (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 16,592	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
MHAI Mercury (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 520	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 0	金融業務	66.5 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	-
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領ケイマ ン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 2,500	投資助言業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連邦ドバイ首長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
(グローバルコーポレート部門)									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市	千ブラジルレアル 592,757	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	-	-	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	-
CGB Trust 2009	米国ユタ州ソルトレイクシティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	-	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
瑞穂銀行 (中国) 有限公司	中華人民共和国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	5 (1)	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシアリンギット 700,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	1	-	コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	3	-	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 3	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	-
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジアラビヤドル 75,000	金融業務	85.1 (-) [-]	1	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Securities Canada Inc.	カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市	千カナダドル 0	金融経済の調査・研究業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシアルピア 3,269,574,000	銀行業務	98.9 (-) [-]	2	-	コレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 事務委託関係 業務委託関係	-	-
Working Capital Management Co. L.P.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 50	金融業務	- (-) [-]	-	-	事務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
(グローバルマーケット部門)									
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	千米ドル 1,250	デリバティブ業務	100.0 (-) [-]	5	-	-	-	-
(アセットマネジメント部門)									
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	51.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Eurekahedge Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 5	金融情報の調査・研究・開発業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 457	金融情報の調査・研究・開発業務	95.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 51,000	投資運用業務 投資助言業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
(グローバルプロダクツユニット)									
株式会社オールスターファンディング	東京都中央区	百万円 10	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
電子債権買取合同会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほE B サービス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェア業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 10	企業財務アドバイザー業務	100.0 (50.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (-) [-]	2	-	業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係	-	-
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
N&M FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
ROCK FIELD CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
(リサーチ&コンサルティングユニット)									
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調査・研究・開発業務	60.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
(その他)									
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほオペレー ションサービス株 式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネス・ チャレンジド株式 会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代 行業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネス サービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネス パートナー株式会 社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産 調査・評価 業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマ ン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマ ン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係 保証取引関係	-	-

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田区	百万円 150,044	信販業務	48.7 (0.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	リテール分野 における包括 的業務提携に 関する「基本 合意書」を締 結
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジットカード 業務事務計算代 行業務	49.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	クレジット カード事業に 関し「包括的 業務提携基本 契約書」を締 結
(大企業・金融・公共法人部門)									
興銀リース株式会 社	東京都港区	百万円 26,088	総合リース 業務	23.0 (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	資本業務提携
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 62,120	銀行業務	15.4 (-) [0.0]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	-	ATM提携
Exacta Asia Investment II LP	英国領ケイマ ン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Exacta Capital Partners	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 9	金融業務	39.9 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 50	金融業務	39.9 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Gulf Japan Food Fund LP	英国領ケイマ ン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
(グローバルコーポレート部門)									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	千ベトナムドン 37,088,774,480	銀行業務	15.0 (-) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業務 アドバイザー 業務	10.0 (-) [19.1]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラン 53,131	銀行業務 信託業務	30.0 (-) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国香港特別行 政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (-) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサル ティング業務 アドバイザー 業務	- (-) [100.0]	1	-	業務委託関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業務	4.0 (-) [95.9]	1	-	-	-	-
(アセットマネジメント部門)									
日本インベス ター・ソリュー ション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜 市西区	百万円 25,835	確定拠出年 金関連業務	39.3 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サン フランシスコ 市	-	投資運用業務 投資助言業務	16.5 (-) [-]	1	-	-	-	-

- (注)
1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC及び瑞穂銀行（中国）有限公司であります。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション、興銀リース株式会社及び株式会社千葉興業銀行であります。
 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
 6. 2019年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、みずほデリバリーサービス株式会社を吸収合併しております。
 7. 2019年6月7日にMizuho Bank (Switzerland) LtdはMizuho (Switzerland) Ltdに商号変更しております。
 8. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル コーポレート 部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	18,489 [10,190]	1,831 [305]	7,697 [45]	965 [75]	207 [47]	8,597 [4,696]	37,786 [15,358]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,962人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2018年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
29,991 [10,451]	37.7	13.8	7,372

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル コーポレート 部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,275 [8,853]	1,805 [285]	3,997 [28]	965 [75]	93 [17]	5,856 [1,193]	29,991 [10,451]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員及び専門役員74人、嘱託及び臨時従業員10,200人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2018年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,768人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

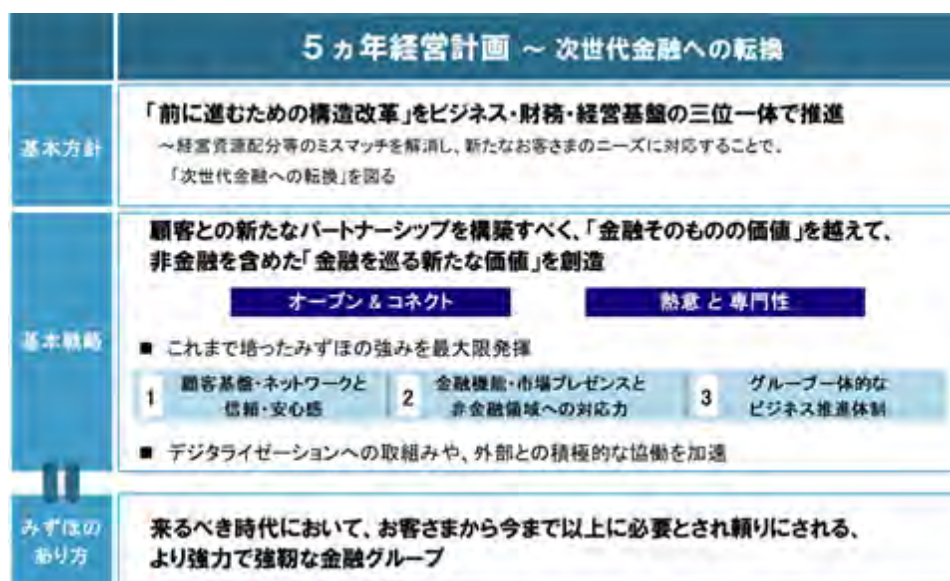
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

新しい経営計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

2018年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は堅調に拡大する米国経済がけん引し、全体として緩やかな回復が続きました。一方、中国経済や欧州経済は米中貿易摩擦の影響などから景気の減速が鮮明となりました。

米国経済は、減税や財政支出を受け、堅調な景気拡大が続きました。ただし、中国などとの貿易摩擦の影響などから製造業の景況感が下振れました。失業率は低水準が継続し、賃金の伸びはやや加速しておりますが、物価への波及は見られません。FRB（連邦準備制度理事会）は利上げから様子見姿勢に転じるとともに、バランスシートの縮小停止を発表しました。

欧州経済は低迷が続きました。企業の景況感は製造業を中心に下振れが顕著となりました。ECB（欧州中央銀行）は新規の資産購入を停止しましたが、Brexit*など不透明感が高まるなか、政策金利は据え置きました。

アジアでは、中国景気が停滞局面で推移しました。米中貿易摩擦の影響などから、中国では輸出の伸びが急速に鈍化しました。新興国経済は回復基調が続きましたが、経常赤字国などでは米通商政策や中国景気への懸念に伴う資金流出のリスクは残存しております。

日本経済は回復基調で推移したものの、海外経済の弱含みから輸出が減少し、生産は力強さに欠ける状況が続きました。雇用環境が良好ななか、個人消費は緩やかな回復傾向を維持しました。日本銀行は物価目標2%達成に向け、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を継続しておりますが、2020年度末までの物価目標達成は困難との見方が示されております。

先行きについては、世界経済は米国を中心に引き続き回復が期待されますが、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東での地政学リスクなどの不確実性の高まりに注意を要する状況です。

* 英国のEU（欧州連合）離脱

(3) 対処すべき課題

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等の経済・産業・社会の構造変化を受けて、顧客ニーズや金融業界の構造的変化が急速に進んでいます。グローバルな景気減速懸念やクレジットサイクル*変調の兆しなど、事業環境の不透明感が増大していることも踏まえ、これらの構造的変化に速やかに対応していく必要があります。

当グループは、2019年度からスタートした「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」に取り組むことで、こうした環境・課題に対処してまいります。

* 金融市場における信用の拡大や縮小が一定の周期で循環すること

新しい経営計画の概要

(基本方針)

「前に進むための構造改革」をビジネス・財務・経営基盤の三位一体で推進することにより、人員や店舗などの経営資源配分等のミスマッチを解消し、新たな顧客ニーズに対応することで、『次世代金融への転換』を図ってまいります。

経営計画の5年間は2つのフェーズで構成されており、フェーズ1（2019年度からの3年間）では、構造改革への本格的取り組みと次世代金融への確かな布石づくりを進め、フェーズ2（2022年度からの2年間）では、成果の刈取りと更なる成長の加速を実現してまいります。

(基本戦略)

『次世代金融への転換』に向けて、「金融そのものの価値」を越えて、非金融を含めた「金融を巡る新たな価値」を創造することで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築してまいります。

<お客さまとの新たなパートナーシップ>

個人	: 新たな社会におけるライフデザインのパートナー
法人	: 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
市場参加者	: 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

そのために、これまで培った当グループの強みを最大限に発揮するとともに、デジタルライゼーションへの取り組みや、外部との積極的な協働を加速してまいります。

<当グループの強み>

① 顧客基盤・ネットワークと信頼・安心感	
② 金融機能・市場プレゼンスと非金融領域への対応力	
③ グループ一体的なビジネス推進体制	等

また、『オープン&コネクト』と『熱意と専門性』を行動軸として取り組んでまいります。

『オープン&コネクト』

- 「顧客」「地域」「機能」等を縦横無尽に組み合わせ、金融を巡る新たなバリューチェーン*をよりオープンに創出
- 当グループ各社はもとより、外部とも積極的に協働

『熱意と専門性』

- お客さまの夢や希望をもとに、社員一人ひとりが想いをもってお客さまに向き合う
- 高い専門性に裏打ちされた強みを発揮し、顧客ニーズを先取りして、「考え・動き、そして実現する」

* 顧客に価値が届けられるまでの各プロセスで付加される価値のつながり

(財務目標)

資本対比で見た収益力指標として連結ROE、また基礎的収益力を測る指標として連結業務純益を、夫々財務目標として設定しております。

<財務目標>

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（当行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

<その他主要計数>

普通株式等Tier 1（CET 1）比率の目指す水準* 1	9%台前半
政策保有株式削減の取組み* 2	2021年度末まで 3,000億円削減

* 1 バーゼル3新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除く

* 2 取得原価ベース

<株主還元方針>

当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

● 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

● 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

● 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性

● 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

● 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

(サステナビリティへの取り組み)

新しい経営計画における取り組みを通じ、ステークホルダーへの新たな価値を創出してまいります。

- 顧客：「金融を巡る新たな価値」を創造し、利便性向上と事業成長を実現
- 株主：構造課題の一掃と成長の加速による企業価値の向上
- 社員：顧客満足を伴う、働き甲斐ある職場の実現

以上を踏まえ、「当グループの持続的かつ安定的な成長、及びそれを通じた内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を、当グループにおける「サステナビリティ」と定めます。ステークホルダーからの期待・要請に対し、当グループの戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて「サステナビリティ重点項目」を特定し、SDGs(持続可能な開発目標)*達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

* 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標

(2019年度運営方針)

新しい経営計画の初年度として、「前に進むための構造改革」に前倒しで取り組んでまいります。グループ一体で構造改革を加速させるとともに、グループが一致団結してさまざまな業務運営の見直しを進めることで、顧客との新たなパートナーシップを構築し、さまざまな価値を創造するための起点を作ってまいります。

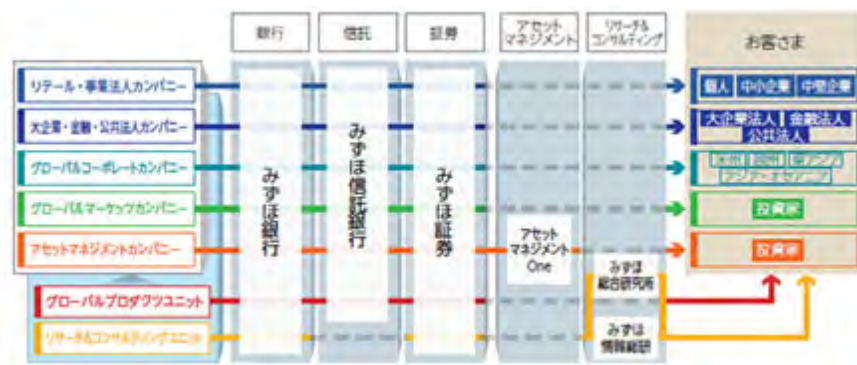
(当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等)

当行は、当グループの経営計画を踏まえ、お客さまとの新たなパートナーシップ構築や生産性の向上を推進するとともに、お客さま起点の運営を徹底することで、3つの構造改革を率先して実行し、グループ顧客基盤の拡大と収益基盤の強化に貢献することを、経営計画における運営方針としております。2019年度は、すべてをお客さま起点へ転換する1年と位置付け、厳しい環境の下、構造改革に前倒しで着手・実行し、将来の成長へ向けた足場を固めるべく、取り組みを進めてまいります。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。当行においては、当グループにおけるカンパニー・ユニットに対応した組織として部門・ユニットを設置し、業務運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

デジタル化や少子高齢化の一層の進展等を背景としたお客さまニーズの構造的変化を踏まえて、店舗も含めた営業チャネルの最適化や新規事業領域の拡大に取り組み、個人のお客さまの思い・希望や法人のお客さまの持続的成長を実現してまいります。

その達成に向けて、広範な顧客基盤や信頼・安心感、コンサルティング力などの当グループの強みを活かしつつ、社内外とオープンに協働し、個人のお客さまのライフデザインや法人のお客さまの成長戦略・事業承継のパートナーとして、非金融を含めた新たな価値の提供に取り組んでまいります。

なお、2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

社会・産業構造の変化を受けたお客さまニーズの変化を踏まえて、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

その達成に向けて、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、高度な産業知見や目利き力を活かして、お客さまのビジネス機会の創出や、その事業リスクシェアに、多様な仲介機能を発揮してオープンに取り組んでまいります。

なお、興銀リース株式会社は、株式会社みずほ銀行との資本業務提携による協業を推進し、提携の効果を早期に発現していくため、2019年10月1日にみずほリース株式会社に商号を変更する予定です。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客様の事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

将来的な規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客様のグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化を実現してまいります。

その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、成長著しいアジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客様や機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

市場に関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、個人から機関投資家まで幅広いお客様のリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務と、株式・債券等への投資業務をおこなっております。

(今後の取り組み方針)

投資業務における安定的な収益構造や、メリハリのあるセールス&トレーディング業務運営を実現し、市場を通じた様々な仲介機能の発揮とお客様への多様な価値創造を実現してまいります。

その達成に向けて、市場に精通したパートナーとして、投資対象とする資産の配分や商品のラインナップを最適化し安定収益基盤の確立に取り組むとともに、リスクに対する選好が異なる投資家のお客様に最適な投資機会を提供してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客様の資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客様の中長期志向の資産形成をサポートすることで、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。

その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、変化のお客様ニーズにグループ一体となって応えるとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求してまいります。

グローバルプロダクツユニット

投資銀行分野とトランザクション分野において、個人・法人・投資家等の幅広い顧客セグメントに対するソリューション提供を担当するユニットとして、M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、幅広いソリューションを取り扱っております。

(今後の取り組み方針)

お客さまや社会を取り巻く環境がますます不確実性を増していく中で、変化するお客さまのニーズに徹底的に寄り添い、高度な専門性・知見に基づく最適なソリューションを提供してまいります。

また、プロダクトごとの経営資源配分の最適化を進め、グループ横断のバリューチェーンを効果的に繋ぐことにより、各カンパニーの戦略遂行を支え、当グループの安定収益の増強に貢献してまいります。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立しており、次の段階として、2021年を目処に3社合併による統合銀行*の発足に向けて準備を進めてまいります。

* 社名を株式会社日本カストディ銀行とすることに決定

リサーチ&コンサルティングユニット

リサーチ業務とコンサルティング業務を担当するユニットとして、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、IT・デジタル知見を掛け合わせた多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

少子高齢化・デジタル化・グローバル化等、経済・社会環境が著しく変化する中、お客さまニーズの構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮し、グループ横断のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

その実現に向け、リサーチ高度化、コンサルティング拡充、IT・デジタル活性化等に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本項は、当行及び当グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。なお、当行及び当グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、製造業、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産の減損に係るリスク

当行及び当グループは、保有する有形固定資産及び無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達等に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2019年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約37億円、2ノッチの格下げの場合は約90億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行及び当グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は2022年から段階的に適用される予定です。

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当グループに対して更に高い資本水準が求められる可能性があります。

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当行及び当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当行及び当グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限計画や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当行及び当グループに対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当行及び当グループのレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力（TLAC）規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して、一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当グループ及び当行を含む当グループの主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。当該規制は、当グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当グループのTLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社のTLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から、TLAC比率の向上やTLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資本調達

普通株式等Tier1資本を除き、当グループの資本調達（TLAC規制に対応した調達を含む）は、主に債券発行により行っております。しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達が出来ないことで企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない等の事象が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当行及び当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ戦略を策定するとともに、2018年6月には「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表しています。

Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC*2等による監視、ウイルス解析、多層的防御等の態勢強化に努めるとともに、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team

* 2 Security Operation Center

③ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下、「マネロン対策」という。）の重要性が急速に高まる中、我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査が2019年に実施される予定です。かかる審査も踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が本邦金融当局から発出されるなど、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア、北朝鮮。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており（スーダンは2017年10月に一部規制解除）、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不公正な市場取引に係るリスク

当行及び当グループは、国内外において市場業務を行う上で、不公正な市場取引に係る本邦及び他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、2019年5月に発表した、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする当グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

⑨ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ LIBOR等の指標金利に関するリスク

当行及び当グループは、多数の法人・個人等のお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の広範な商品、サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする多くの通貨でロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当行及び当グループは、このような指標金利を参照する商品等を保有し、当該指標金利を参照する負債等を有し、さらに当該指標金利は、社内における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、同時期以降のLIBOR公表停止の蓋然性が高まりました。

LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けて、当行及び当グループでは、グループ全体での対応を行う観点から、専門部署を設置する等の対応策を講じております。しかしながら、後継指標の選定、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当行及び当グループの金融資産及び金融負債につき損失が発生し、また、商品・サービスの提供の制限や、既存の商品・サービスに関する訴訟リスクの増大や追加でのシステム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により当行及び当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境・社会に配慮しない投融資等に係るリスク

当行及び当グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、当行及び当グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当行及び当グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取組方針を制定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取組を強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待・目線は日増しに高まっており、当行及び当グループの取組みが期待から大きく乖離した場合等には、当行及び当グループのレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

①連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、国内大企業や海外の対顧収益が好調に推移した一方、外債ポートフォリオの含み損処理を前倒し実施したこと等により、前連結会計年度比904億円減少し、1兆2,870億円となりました。
- ・営業経費は、前連結会計年度比611億円減少し、9,780億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比461億円減少し、3,155億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、連結業務純益の減少に加え、ETF関係損益が低迷したこと等により、前連結会計年度比1,025億円減少し、3,199億円となりました。

②親会社株主に帰属する当期純損益

- ・与信関係費用は、前連結会計年度比1,721億円増加し、184億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比709億円減少し、1,582億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,203億円減少し、4,267億円となりました。
- ・特別損益は、構造改革への取り組みを踏まえた減損損失の計上等により、前連結会計年度比5,128億円減少し、4,921億円の損失となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比2,114億円減少の△534億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比5,149億円減少し、298億円の損失となりました。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	13,774	12,870	△904
資金利益		7,792	7,408	△384
役務取引等利益		3,802	3,897	94
特定取引利益		1,183	1,410	227
その他業務利益		994	152	△842
営業経費	②	△10,392	△9,780	611
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△170	△307	△137
貸倒引当金戻入益等	④	1,707	122	△1,584
株式等関係損益	⑤	2,292	1,582	△709
持分法による投資損益	⑥	215	494	278
その他	⑦	△956	△714	241
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	6,470	4,267	△2,203
特別損益	⑨	207	△4,921	△5,128
税金等調整前当期純損益 (⑧+⑨)	⑩	6,678	△653	△7,332
税金関係費用	⑪	△1,579	534	2,114
当期純損益 (⑩+⑪)	⑫	5,098	△119	△5,218
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△247	△178	68
親会社株主に帰属する当期純損益 (⑫+⑬)	⑭	4,851	△298	△5,149
包括利益	⑮	6,091	△1,228	△7,319
与信関係費用 (③+④)	⑯	1,537	△184	△1,721
(参考) 連結業務純益		3,617	3,155	△461
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益		4,224	3,199	△1,025

(注) 費用項目は△表記しております。

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く 臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比904億円減少し、1兆2,870億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預金利息や売現先利息の増加等により、前連結会計年度比384億円減少し、7,408億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比94億円増加し、3,897億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の増加等により、前連結会計年度比227億円増加し、1,410億円となりました。また、その他業務利益は、外債ポートフォリオの含み損処理を前倒し実施したこと等による国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比842億円減少し、152億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担減少に加え、継続的に経費抑制に取り組んだこと等により、前連結会計年度比611億円減少し、9,780億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年度の大口先の戻入剥落影響等により、前連結会計年度比1,721億円増加し、184億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比709億円減少し、1,582億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、興銀リース株式会社の関連会社化に伴う負ののれん相当額の計上等により、前連結会計年度比278億円増加し、494億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、714億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比2,203億円減少し、4,267億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、構造改革への取り組みを踏まえた固定資産の減損損失の計上等により、前連結会計年度比5,128億円減少し、4,921億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純損益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度比7,332億円減少し、653億円の損失となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税を1,129億円計上した一方、法人税等調整額を△1,664億円計上したことにより、△534億円となりました。

⑫ 当期純損益

当期純損益は、前連結会計年度比5,218億円減少し、119億円の損失となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比68億円減少し、178億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純損益(⑮包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比5,149億円減少し、298億円の損失となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比7,319億円減少し、1,228億円(損失)となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	11,788	10,750	△1,038
資金利益	6,776	6,497	△278
役務取引等利益	3,706	3,802	95
特定取引利益	560	614	54
その他業務利益	744	△164	△909
経費(除く臨時処理分)	△8,824	△8,671	152
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	2,964	2,078	△885
臨時損益等	2,627	316	△2,310
うち不良債権処理額	△145	△741	△595
うち貸倒引当金戻入益等	1,649	67	△1,581
うち株式等関係損益	2,370	1,557	△812
経常利益	5,591	2,845	△2,745
特別損益	237	△4,920	△5,158
当期純利益又は当期純損失(△)	4,488	△1,444	△5,933
与信関係費用	1,503	△222	△1,725

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益、業務純益+E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額(億円)		金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	5,277	△80	5,252	92	4,324
大企業・金融・公共法人 部門	3,276	1,848	3,540	2,172	2,112
グローバルコーポレート 部門	3,070	831	3,825	1,625	1,769
グローバルマーケット 部門	2,151	1,588	360	△218	764
アセットマネジメント 部門	△25	3	△20	△7	1
その他	631	33	△45	△463	2,367
みずほ銀行(連結)	14,381	4,224	12,913	3,199	11,339

	比較	
	金額(億円)	
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益
リテール・事業法人 部門	△25	172
大企業・金融・公共法人 部門	264	323
グローバルコーポレート 部門	755	793
グローバルマーケット 部門	△1,790	△1,807
アセットマネジメント 部門	5	△10
その他	△677	△496
みずほ銀行(連結)	△1,467	△1,025

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,712,982	1,790,831	77,849
うち有価証券	325,137	287,901	△37,236
うち貸出金	712,238	762,281	50,042
負債の部	1,626,337	1,710,751	84,413
うち預金	1,124,011	1,212,622	88,610
うち譲渡性預金	103,384	127,201	23,817
純資産の部	86,644	80,080	△6,563
株主資本合計	65,330	62,671	△2,658
その他の包括利益累計額合計	14,771	13,634	△1,136
非支配株主持分	6,542	3,774	△2,768

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	325,137	287,901	△37,236
国債	148,786	128,069	△20,716
地方債	2,376	2,083	△292
社債	26,305	26,068	△236
株式	36,451	32,741	△3,709
その他の証券	111,217	98,938	△12,279

有価証券は28兆7,901億円と、国債（日本国債）が減少したことを主因として、前連結会計年度末比3兆7,236億円減少しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	712,238	762,281	50,042

(単体)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	709,977	760,473	50,496
国内店分	515,269	534,227	18,957
中小企業等貸出金*1	305,780	312,161	6,381
うち居住用住宅ローン	90,465	87,132	△3,333
海外店貸出金残高*2	194,707	226,246	31,538

*1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は76兆2,281億円と、前連結会計年度末比5兆42億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は76兆473億円と前事業年度末比5兆496億円増加しております。国内店貸出金は1兆8,957億円増加しております。海外店貸出金は3兆1,538億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比6,381億円増加し31兆2,161億円、うち居住用住宅ローンは、同3,333億円減少して8兆7,132億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	212	113	△98
延滞債権	3,292	3,744	452
3ヵ月以上延滞債権	6	4	△1
貸出条件緩和債権	2,378	1,934	△443
合計	5,889	5,797	△92

貸出金に対する割合 (%)	0.82	0.76	△0.06
---------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比92億円減少し、5,797億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.76%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	1,227,396	1,339,824	112,427
流動性預金 * 2	725,521	766,346	40,824
定期性預金	341,872	376,187	34,314
譲渡性預金	103,384	127,201	23,817
その他	56,617	70,088	13,470

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	933,907	984,112	50,205
個人	417,968	430,459	12,491
一般法人	459,317	488,338	29,021
金融機関・政府公金	56,622	65,314	8,692

* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は133兆9,824億円と、流動性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比11兆2,427億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が2兆9,021億円増加し、個人は1兆2,491億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	86,644	80,080	△6,563
株主資本合計	65,330	62,671	△2,658
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,116	22,116	—
利益剰余金	29,172	26,513	△2,658
その他の包括利益累計額合計	14,771	13,634	△1,136
その他有価証券評価差額金	11,762	10,841	△921
繰延ヘッジ損益	△692	△206	485
土地再評価差額金	1,442	1,377	△65
為替換算調整勘定	△529	△774	△244
退職給付に係る調整累計額	2,787	2,396	△390
非支配株主持分	6,542	3,774	△2,768

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,563億円減少し、8兆80億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、配当金の支払等により、前連結会計年度末比2,658億円減少し、6兆2,671億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比1,136億円減少し、1兆3,634億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比2,768億円減少し、3,774億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

① 残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	757	524	△232
危険債権	2,790	3,418	628
要管理債権	1,968	1,585	△382
小計 (要管理債権以下) (A)	5,516	5,529	12
正常債権	801,835	858,594	56,759
合計 (B)	807,351	864,123	56,772
(A) / (B)	0.68%	0.63%	△0.04%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前事業年度末比12億円増加し、5,529億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が232億円、要管理債権が382億円、それぞれ減少し、危険債権が628億円増加しております。不良債権比率（(A)／(B)）は0.63%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表11)

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	757	524	△232
うち担保・保証	(B)	743	456	△287
うち引当金	(C)	13	68	54
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	2,790	3,418	628
うち担保・保証	(B)	1,378	1,268	△110
うち引当金	(C)	927	1,281	354
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	65.7%	59.6%	△6.1%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	82.6%	74.6%	△8.0%
要管理債権	(A)	1,968	1,585	△382
うち担保・保証	(B)	512	542	29
うち引当金	(C)	391	204	△187
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	26.9%	19.6%	△7.3%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	45.9%	47.1%	1.1%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比287億円減少し、引当金が同54億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が前事業年度末比110億円減少し、引当金が同354億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は6.1ポイント低下し59.6%に、保全率は8.0ポイント低下し74.6%となっております。

要管理債権については、担保・保証が前事業年度末比29億円増加し、引当金が同187億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は7.3ポイント低下し19.6%に、保全率は1.1ポイント上昇し47.1%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表12)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	3.94	2.47	△1.47
正常先債権 (%)	0.05	0.05	—

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表13)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	18.52%	19.02%	0.50%
連結Tier 1比率(⑤/⑦)	②	15.61%	16.06%	0.45%
連結普通株式等Tier 1比率(⑥/⑦)	③	12.34%	12.60%	0.26%
連結における総自己資本の額	④	98,814	100,980	2,166
連結におけるTier 1資本の額	⑤	83,299	85,273	1,973
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	65,842	66,897	1,054
リスク・アセットの額	⑦	533,361	530,736	△2,624
連結総所要自己資本額	⑧	42,668	42,458	△209

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
連結レバレッジ比率	4.53%	4.44%	△0.09%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比2,166億円増加し、10兆980億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比2,624億円減少し、53兆736億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.50ポイント上昇し、19.02%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.09ポイント低下し、4.44%となりました。

—参考—

(図表14)

単体自己資本比率(国際統一基準)

		当事業年度 (2019年3月31日)
		金額(億円)
単体総自己資本比率(④/⑦)	①	19.32%
単体Tier 1 比率(⑤/⑦)	②	16.23%
単体普通株式等Tier 1 比率(⑥/⑦)	③	12.60%
単体における総自己資本の額	④	97,566
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	81,985
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	63,625
リスク・アセットの額	⑦	504,884
単体総所要自己資本額	⑧	40,390

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2019年3月31日)
単体レバレッジ比率	4.45%

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表15)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,149	△14,651	△35,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,929	51,826	74,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,409	△635	△2,045

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1兆4,651億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果5兆1,826億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への払戻及び配当金の支払等により635億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、41兆4,568億円となりました。

(2)生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆2,870億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	500,517	287,744	8,966	779,294
	当連結会計年度	449,928	299,659	8,699	740,889
うち資金運用収益	前連結会計年度	763,195	845,629	62,355	1,546,469
	当連結会計年度	833,145	1,242,407	106,432	1,969,119
うち資金調達費用	前連結会計年度	262,678	557,885	53,388	767,174
	当連結会計年度	383,216	942,747	97,733	1,228,230
役員取引等収支	前連結会計年度	268,283	112,301	284	380,299
	当連結会計年度	267,628	122,751	587	389,792
うち役員取引等収益	前連結会計年度	368,862	157,042	6,416	519,488
	当連結会計年度	364,858	169,002	4,901	528,959
うち役員取引等費用	前連結会計年度	100,579	44,740	6,131	139,188
	当連結会計年度	97,229	46,251	4,314	139,167
特定取引収支	前連結会計年度	45,550	72,787	—	118,337
	当連結会計年度	53,282	87,768	—	141,050
うち特定取引収益	前連結会計年度	46,148	72,957	—	119,106
	当連結会計年度	53,568	89,537	—	143,106
うち特定取引費用	前連結会計年度	598	170	—	769
	当連結会計年度	286	1,769	—	2,056
その他業務収支	前連結会計年度	69,272	30,214	—	99,486
	当連結会計年度	△35,224	50,502	—	15,277
うちその他業務収益	前連結会計年度	147,418	46,469	—	193,887
	当連結会計年度	123,684	77,266	—	200,951
うちその他業務費用	前連結会計年度	78,146	16,255	—	94,401
	当連結会計年度	158,909	26,764	—	185,673

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は159兆3,122億円、利息は1兆9,691億円、利回りは1.23%となりました。資金調達勘定の平均残高は159兆577億円、利息は1兆2,282億円、利回りは0.77%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	114,041,274	763,195	0.66
	当連結会計年度	118,238,418	833,145	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	50,536,090	484,820	0.95
	当連結会計年度	51,583,861	515,890	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	28,235,087	211,609	0.74
	当連結会計年度	26,482,165	201,340	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	69,120	682	0.98
	当連結会計年度	71,930	1,295	1.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	760,945	696	0.09
	当連結会計年度	1,324,557	△702	△0.05
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	20,733	2	0.00
	当連結会計年度	29,002	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	31,842,374	28,425	0.08
	当連結会計年度	33,536,495	30,047	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	112,519,836	262,678	0.23
	当連結会計年度	117,610,253	383,216	0.32
うち預金	前連結会計年度	90,332,482	57,131	0.06
	当連結会計年度	94,451,268	91,869	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,550,090	375	0.00
	当連結会計年度	6,429,553	482	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,534,859	756	0.04
	当連結会計年度	1,673,271	879	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,233,017	10,602	0.85
	当連結会計年度	2,293,642	19,960	0.87
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,011,491	689	0.06
	当連結会計年度	407,317	330	0.08
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,902,385	125,786	1.41
	当連結会計年度	9,178,308	162,772	1.77

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、当連結会計年度より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、前連結会計年度の平均残高については、当連結会計年度と同様の方法によって算出しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	44,835,427	845,629	1.88
	当連結会計年度	46,973,734	1,242,407	2.64
うち貸出金	前連結会計年度	22,095,678	520,018	2.35
	当連結会計年度	25,145,669	739,490	2.94
うち有価証券	前連結会計年度	3,912,175	61,148	1.56
	当連結会計年度	4,458,345	87,882	1.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	312,922	5,500	1.75
	当連結会計年度	388,029	4,216	1.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,677,690	110,471	1.65
	当連結会計年度	7,370,902	213,402	2.89
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,459,317	93,682	1.10
	当連結会計年度	6,066,985	97,378	1.60
資金調達勘定	前連結会計年度	43,938,556	557,885	1.26
	当連結会計年度	46,537,206	942,747	2.02
うち預金	前連結会計年度	21,420,949	250,236	1.16
	当連結会計年度	21,918,232	388,563	1.77
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,391,514	65,071	1.20
	当連結会計年度	6,462,904	128,605	1.98
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	386,029	5,540	1.43
	当連結会計年度	587,336	12,202	2.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,554,136	184,566	1.36
	当連結会計年度	11,903,057	309,559	2.60
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	597,539	8,284	1.38
	当連結会計年度	791,310	19,304	2.43
うち借入金	前連結会計年度	1,603,580	11,142	0.69
	当連結会計年度	1,719,687	12,721	0.73

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、当連結会計年度より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 なお、前連結会計年度の平均残高については、当連結会計年度と同様の方法によって算出をしております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	158,876,701	3,839,127	155,037,574	1,608,824	62,355	1,546,469	0.99
	当連結会計年度	165,212,152	5,899,935	159,312,217	2,075,552	106,432	1,969,119	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	72,631,768	2,056,078	70,575,690	1,004,839	28,584	976,255	1.38
	当連結会計年度	76,729,530	2,047,613	74,681,917	1,255,381	25,389	1,229,991	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	32,147,262	868,131	31,279,131	272,758	7,592	265,166	0.84
	当連結会計年度	30,940,511	867,162	30,073,348	289,222	6,110	283,112	0.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	382,042	—	382,042	6,183	8	6,174	1.61
	当連結会計年度	459,959	—	459,959	5,512	—	5,512	1.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,438,635	—	7,438,635	111,167	—	111,167	1.49
	当連結会計年度	8,695,460	—	8,695,460	212,700	—	212,700	2.44
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	20,733	—	20,733	2	—	2	0.00
	当連結会計年度	29,002	—	29,002	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	40,301,692	238,689	40,063,002	122,108	3,935	118,172	0.29
	当連結会計年度	39,603,480	185,603	39,417,876	127,426	5,217	122,208	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	156,458,392	3,059,059	153,399,333	820,563	53,388	767,174	0.50
	当連結会計年度	164,147,460	5,089,670	159,057,790	1,325,964	97,733	1,228,230	0.77
うち預金	前連結会計年度	111,753,431	42,548	111,710,883	307,367	8	307,359	0.27
	当連結会計年度	116,369,501	29,920	116,339,580	480,433	0	480,432	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,941,605	—	10,941,605	65,446	—	65,446	0.59
	当連結会計年度	12,892,457	—	12,892,457	129,087	—	129,087	1.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,920,889	181,619	1,739,269	6,297	2,480	3,817	0.21
	当連結会計年度	2,260,608	177,739	2,082,868	13,082	4,540	8,541	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,787,154	—	14,787,154	195,168	—	195,168	1.31
	当連結会計年度	14,196,699	—	14,196,699	329,520	—	329,520	2.32
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,011,491	—	1,011,491	689	—	689	0.06
	当連結会計年度	407,317	—	407,317	330	—	330	0.08
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	597,539	—	597,539	8,284	—	8,284	1.38
	当連結会計年度	791,310	—	791,310	19,304	—	19,304	2.43
うち借入金	前連結会計年度	10,505,966	2,098,807	8,407,158	136,928	29,340	107,587	1.27
	当連結会計年度	10,897,996	2,048,872	8,849,123	175,493	23,390	152,102	1.71

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,289億円、役務取引等費用は1,391億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	368,862	157,042	6,416	519,488
	当連結会計年度	364,858	169,002	4,901	528,959
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	123,406	84,907	336	207,977
	当連結会計年度	114,088	97,880	408	211,561
うち為替業務	前連結会計年度	103,293	7,266	147	110,412
	当連結会計年度	103,594	7,412	147	110,860
うち証券関連業務	前連結会計年度	41,864	33,851	282	75,433
	当連結会計年度	31,894	34,624	425	66,093
うち代理業務	前連結会計年度	20,687	1	9	20,679
	当連結会計年度	23,228	1	8	23,221
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,684	—	—	4,684
	当連結会計年度	4,570	—	—	4,570
うち保証業務	前連結会計年度	17,794	10,885	520	28,160
	当連結会計年度	18,031	10,846	298	28,578
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	5,176	1,410	3,766
	当連結会計年度	—	5,239	1,251	3,988
役務取引等費用	前連結会計年度	100,579	44,740	6,131	139,188
	当連結会計年度	97,229	46,251	4,314	139,167
うち為替業務	前連結会計年度	37,282	785	140	37,926
	当連結会計年度	36,349	873	146	37,076

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は1,431億円、特定取引費用は20億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	46,148	72,957	—	119,106
	当連結会計年度	53,568	89,537	—	143,106
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	114	53,495	—	53,609
	当連結会計年度	81	71,991	—	72,073
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	45,699	19,462	—	65,161
	当連結会計年度	53,181	17,546	—	70,727
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	335	0	—	335
	当連結会計年度	305	—	—	305
特定取引費用	前連結会計年度	598	170	—	769
	当連結会計年度	286	1,769	—	2,056
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	598	170	—	769
	当連結会計年度	286	1,769	—	2,056
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は4兆6,736億円、特定取引負債は2兆6,736億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,562,729	2,433,656	373,450	4,622,935
	当連結会計年度	2,881,328	2,369,532	577,235	4,673,624
うち商品有価証券	前連結会計年度	10,833	1,276,326	—	1,287,159
	当連結会計年度	9,860	1,130,755	—	1,140,616
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	17,256	—	17,256
	当連結会計年度	—	9,969	—	9,969
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	3,605	—	3,605
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	181	—	56	125
	当連結会計年度	542	68	—	610
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,936,207	1,129,562	373,394	2,692,376
	当連結会計年度	1,849,214	1,221,793	577,235	2,493,772
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	615,507	6,905	—	622,412
	当連結会計年度	1,021,710	6,945	—	1,028,655
特定取引負債	前連結会計年度	1,968,444	1,385,165	373,450	2,980,160
	当連結会計年度	1,832,102	1,418,802	577,235	2,673,669
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	435,318	—	435,318
	当連結会計年度	—	315,845	—	315,845
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1	13,994	—	13,995
	当連結会計年度	14	23,369	—	23,383
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	5,239	—	5,239
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	68	55	56	68
	当連結会計年度	67	—	—	67
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,968,375	930,558	373,394	2,525,539
	当連結会計年度	1,832,020	1,079,587	577,235	2,334,372
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	93,479,513	18,972,349	50,673	112,401,188
	当連結会計年度	98,563,633	22,715,731	17,155	121,262,210
うち流動性預金	前連結会計年度	67,131,362	5,471,216	50,415	72,552,163
	当連結会計年度	71,631,191	5,020,442	16,975	76,634,658
うち定期性預金	前連結会計年度	20,703,788	13,483,457	—	34,187,246
	当連結会計年度	19,941,055	17,677,661	—	37,618,716
うちその他	前連結会計年度	5,644,361	17,675	258	5,661,778
	当連結会計年度	6,991,387	17,628	180	7,008,835
譲渡性預金	前連結会計年度	4,806,250	5,532,245	—	10,338,495
	当連結会計年度	5,077,192	7,643,004	—	12,720,197
総合計	前連結会計年度	98,285,763	24,504,594	50,673	122,739,684
	当連結会計年度	103,640,826	30,358,736	17,155	133,982,407

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	49,420,227	100.00	51,227,751	100.00
製造業	7,570,532	15.32	8,956,363	17.48
農業、林業	38,154	0.08	47,480	0.09
漁業	2,479	0.01	2,196	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	219,290	0.44	244,929	0.48
建設業	598,700	1.21	635,585	1.24
電気・ガス・熱供給・水道業	2,177,458	4.41	2,528,063	4.94
情報通信業	1,359,246	2.75	1,164,237	2.27
運輸業、郵便業	1,852,547	3.75	2,085,888	4.07
卸売業、小売業	4,543,055	9.19	4,701,936	9.18
金融業、保険業	5,534,850	11.20	5,277,334	10.30
不動産業	6,361,144	12.87	6,975,021	13.62
物品賃貸業	1,891,497	3.83	2,034,210	3.97
各種サービス業	2,680,621	5.42	2,814,844	5.49
地方公共団体	928,104	1.88	791,621	1.55
政府等	1,865,066	3.77	1,464,378	2.86
その他	11,797,478	23.87	11,503,665	22.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,803,651	100.00	25,000,392	100.00
政府等	258,328	1.18	346,097	1.38
金融機関	6,216,120	28.51	7,817,907	31.27
その他	15,329,201	70.31	16,836,388	67.35
合計	71,223,878	—	76,228,144	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「海外店及び特別国際金融取引勘定分」のうち、従来「政府等」に区分していた残高の一部を「金融機関」「その他」に組替えて記載しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	19
	合計	19
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	ザンビア	52
	アルゼンチン	2
	合計	54
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	14,878,677	—	14,878,677
	当連結会計年度	12,806,995	—	12,806,995
地方債	前連結会計年度	237,649	—	237,649
	当連結会計年度	208,371	—	208,371
社債	前連結会計年度	2,628,426	2,101	2,630,527
	当連結会計年度	2,605,072	1,757	2,606,829
株式	前連結会計年度	3,645,110	—	3,645,110
	当連結会計年度	3,274,110	—	3,274,110
その他の証券	前連結会計年度	7,275,382	3,846,396	11,121,778
	当連結会計年度	5,737,830	4,155,986	9,893,817
合計	前連結会計年度	28,665,245	3,848,498	32,513,743
	当連結会計年度	24,632,381	4,157,743	28,790,124

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. LINE株式会社との新銀行の設立検討開始に向けた合意について

当行親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは、LINE株式会社との間で、新銀行の設立を目的として、LINE株式会社傘下のLINE Financial株式会社及び当行を通じた共同出資による準備会社の設立について、2018年11月27日に合意しております。

なお、上記合意に基づき、2019年5月27日にLINE Bank設立準備会社を設立しました。LINE Bank設立準備会社では、関係当局の許認可等を前提に、2020年度中の新銀行の設立を目指して、準備を進めていきます。

2. LINE Credit株式会社による第三者割当増資実行に関する合意について

当行親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは、LINE株式会社との間で、LINE Credit株式会社におけるこれまでにない革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築及び、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目的として、各社グループ会社であるLINE Financial株式会社、当行、株式会社オリエントコーポレーションを引受先とする、LINE Credit株式会社による第三者割当増資実行について、2018年11月27日に合意しております。

3. 株式会社クレディセゾンとの包括的業務提携の解消に向けた基本合意書締結について

当行は、株式会社クレディセゾンとの間で、2019年2月22日に包括的業務提携の解消等に関する基本合意書を締結いたしました。

4. 興銀リース株式会社との資本業務提携契約の締結について

当行は、興銀リース株式会社との間で、わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、2019年2月26日に資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

(注)2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は240億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	—	—	16,338	6,601	22,940	9,839
	—	神田駅前支店ほか251店	東京地区	店舗	84,605 (5,098)	105,747	60,724	6,923	173,395	6,932
	—	横浜支店ほか127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	60,446 (2,120)	54,182	24,847	3,564	82,594	3,447
	—	札幌支店ほか5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,110	125	2,335	192
	—	仙台支店ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,335	196	9,288	315
	—	新潟支店ほか7店	北陸・甲信越地区	店舗	9,096	7,901	1,944	185	10,031	298
	—	名古屋支店ほか17店	東海地区	店舗	8,303	6,368	2,517	381	9,266	662
	—	大阪支店ほか35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,229	10,266	1,289	26,785	1,219
	—	神戸支店ほか26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,005 (202)	27,622	8,952	658	37,234	727
	—	広島支店ほか9店	中国地区	店舗	6,369	5,524	1,612	153	7,289	285
	—	高松支店ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,735	1,056	144	8,935	171
	—	福岡支店ほか12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	11,809	1,919	245	13,975	440
	—	ニューヨーク支店ほか13店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	3,245	2,351	5,640	991
	—	ロンドン支店ほか9店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所	—	—	4,716	1,577	6,293	1,082
	—	ソウル支店ほか23店	アジア・オセアニア	店舗・事務所	—	—	10,583	2,924	13,507	3,391
	—	中目黒事務センターほか	東京地区ほか	事務センター	74,259	89,324	83,331	26,506	199,162	(注) 1
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	8,788	4,147	148	13,083	—
—	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・寮	155,336	48,246	11,589	79	59,916	—	

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	352	136	59	144	340	160
国内連結子会社	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	-	-	60	335	395	159
国内連結子会社	ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	3,688	10	79	39	127	267
海外連結子会社	瑞穂銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	-	-	-	1,539	1,539	1,510
海外連結子会社	PT. Bank Mizuho Indonesia	本店	インドネシア共和国ジャカルタ市	店舗	-	-	8	130	139	340

(注)

1. 当行の中目黒事務センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め77,820百万円であります。
3. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械23,369百万円、その他12,841百万円であります。
4. 当行の国内代理店166ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港5ヵ所、羽田空港4ヵ所、銀座1ヵ所)、店舗外外貨自動両替機(成田空港4ヵ所、銀座1ヵ所、ファミリーマート2ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,530ヵ所、共同設置分54,522ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京地区	11,878	12,812	3,252
関東地区(除く東京地区)	8,974	9,545	1,155
北海道地区	-	-	17
東北地区	2,233	1,640	82
北陸・甲信越地区	1,350	1,069	297
東海地区	1,317	1,384	75
大阪地区	4,697	3,801	273
近畿地区(除く大阪地区)	1,580	2,275	3,614
中国地区	388	204	169
四国地区	1,182	2,185	200
九州・沖縄地区	1,270	1,399	171

6. 上記のほか、リース契約並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
当行	-	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	-	27,663
	-	本店ほか	東京地区ほか	車両(2,643台)	-	653

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
国内連結子会社	ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	-	1,238

7. 内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および剰余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 剰余財産の分配

剰余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか剰余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{調整前取得価額} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額は、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年4月18日 (注)	—	19,911,223	—	1,404,065	93	655,418

(注) 2016年4月15日付の臨時株主総会決議に基づき、2016年4月18日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が93百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2、3、4に記載のと おりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならぬ。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき0円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月15日 取締役会決議	普通株式	金銭	0	0
	第二回第四種優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	105,600	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、11名の取締役にて構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役4名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役・外部専門家を過半とする社外専門家委員会を設置し、個別の事象や態勢構築上の課題への対応を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○BSリスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、ALMに係る基本方針、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及びモニタリング等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件に関する投資方針、IT開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）や事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理等に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の状況、オペレーショナルリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画等に関する審議・調整を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の委員会を設置、必要の都度開催し、所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

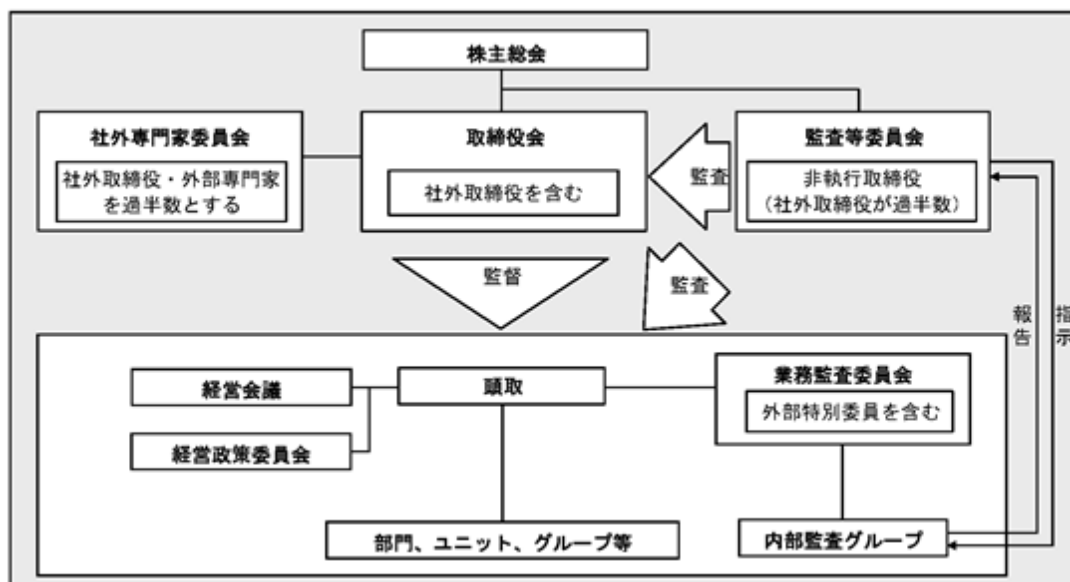
(内部監査グループ等)

当行は、頭取が委員長を務める業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会で定める基本方針に基づき、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決議事項及び重要報告事項は、監査等委員会及び取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



③取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とし、その内監査等委員である取締役は、7名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査等委員会は、取締役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、部門、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、

1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じ

て、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

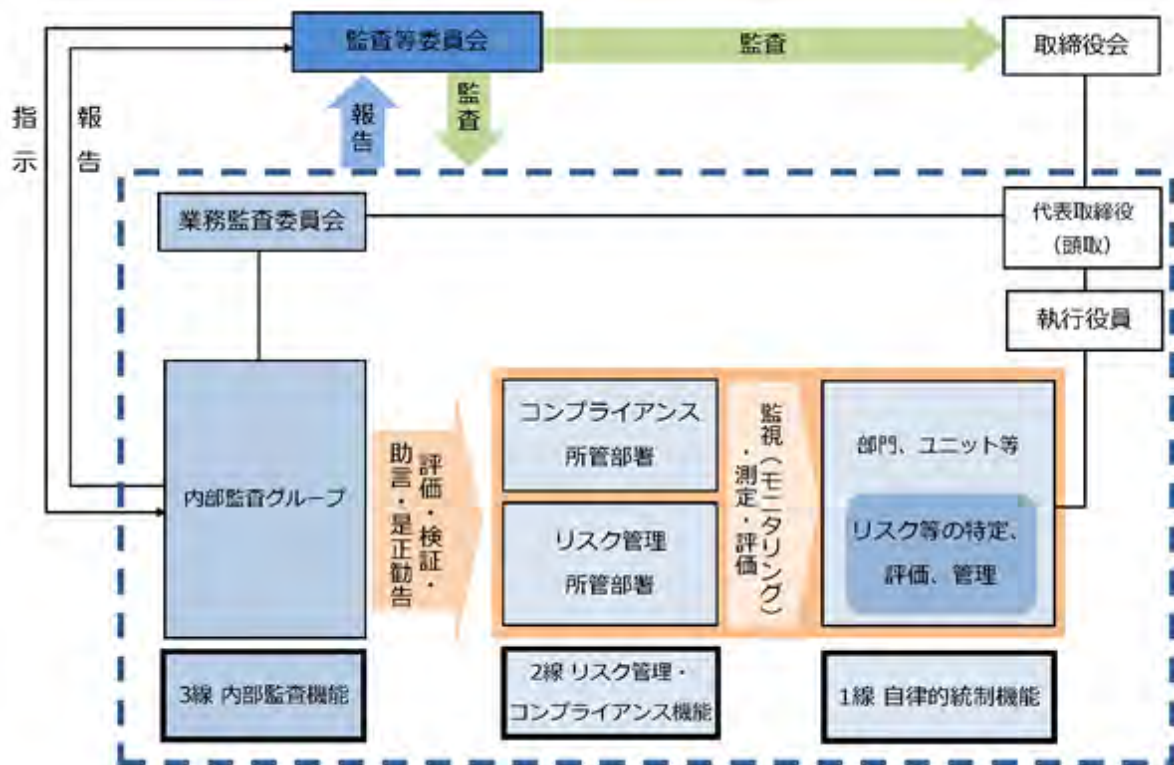
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、反社会的勢力との関係遮断に係る統括部署を設置し、反社会的勢力との関係遮断に専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループに設置された「グループ反社取引排除部会」に参画し、反社会的勢力との関係遮断にグループベースで取り組んでおり、部会での議論を踏まえ、当行のコンプライアンス委員会における審議・報告を行っております。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

<当行の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2018年4月17日開催の取締役会において決議、運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2019年4月23日開催の取締役会で見直しの決議をしております。

2019年4月23日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下の通りであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室の設置	監査等委員会の職務の補助に関する事項及び監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
------------	--

上記を「監査等委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の事前同意	監査等委員会の職務の補助に関する事項を所管する監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会の事前の同意を得る。
体制の十分性、独立性の確保	監査等委員会は監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、規定している。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

当行役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、当行の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。 監査等委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的な指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

子会社等の役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明する。
子会社等の管理状況等の報告	監査等委員会及び監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会及び監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止	社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置する。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
-----------	--

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担	監査等委員会又は監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。
------	--

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて規定している。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員の選定	監査等委員会は常勤の監査等委員を置く。
会計監査人・外部専門家等の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明する。
会計監査人・子会社等の監査役との連携	監査等委員会及び監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会及び子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。
情報管理	頭取は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。 情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。
経営政策委員会	情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。
	頭取は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行う。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
	事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
------------	--

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

10. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を實踐していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。 頭取は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力する。
経営政策委員会	コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

11. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う。
子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から承認申請・報告等を受ける事項を規定する。 リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせる。
----------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行う。
	当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社等からの承認申請	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。
-------------	--

上記を含め、「子会社等経営管理規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行が経営管理を行う会社等が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理する。
	当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

2018年4月17日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・2018年4月17日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2019年4月23日開催の取締役会において一部見直しを決議しました。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、IT・システムグループ及び企画グループの共管組織であるデータマネジメント部がその企画立案・推進を担う旨を明確化いたしました。

- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践しております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社に移行しております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は都度、報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する基準」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制としております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・特に、内部監査グループについては、子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受け、必要に応じ具体的な指示を行うとともに、内部監査基本計画に関する同意決議を行っております。また、内部監査の実効性向上に向け、内部監査グループとの関係をより強固にすべく、規程類を変更し、内部監査グループの予算や業務監査部長人事について、監査等委員会の同意事項に追加するとともに、実態に合わせ、内部監査グループとの指示・報告関係をより明確化いたしました。
- ・さらに、子会社等の監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役連絡会を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や上記規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会による事前同意を行っております。

⑧社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑨種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑩役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	12	472
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	5	159
社外役員	5	61

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 B K : 株式会社みずほ銀行 (銀行合併前) (注) 1、

C B : 株式会社みずほコーポレート銀行 (注) 1、 当行 : 株式会社みずほ銀行 (銀行合併後) (注) 1、

T B : みずほ信託銀行株式会社、

S C : みずほ証券株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	藤原 弘治	1961年 6月29日生	2012年4月 F G 執行役員 I R部長 2014年4月 F G 常務執行役員 企画グループ長 (2014年6月より取締役 兼 執行役常務) 当行 常務取締役 企画グループ長 2017年4月 当行 取締役頭取 (現職)	2019年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 西日本地区 担当役員	宮崎 智史	1960年 2月23日生	2011年4月 C B 執行役員 営業第六部長 2013年4月 B K 常務執行役員 営業店担当役員 C B 常務執行役員 営業担当役員 2016年4月 F G 副社長執行役員 西日本地区担当役員 (現職) 当行 取締役副頭取 西日本地区担当役員 (現職)	2019年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 営業統括 役員	三宅 潔	1960年 6月7日生	2010年4月 C B 執行役員 アジアソリューション営業部長 2012年4月 C B 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 2014年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 2016年4月 当行 取締役副頭取 営業統括 2019年4月 当行 取締役副頭取 営業統括役員 (現職)	2019年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 営業統括 役員	安原 貴彦	1963年 4月16日生	2014年4月 F G 執行役員 国際業務部長 当行 執行役員 国際業務部長 2016年4月 F G 常務執行役員 東アジア地域本部長 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長 2019年4月 当行 取締役副頭取 営業統括役員 (現職)	2019年4月 から1年 (注) 2	—
取締役	坂井 辰史	1959年 8月27日生	2011年4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 2012年4月 F G 執行役員 グループ企画部長 B K 執行役員 グループ企画部長 C B 執行役員 グループ企画部長 2013年4月 F G 常務執行役員 投資銀行ユニット長 B K 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼 証券・信託連携推進部担当役員 C B 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼 証券・信託連携推進部担当役員 2014年4月 F G 常務執行役員 国際ユニット長 (2015年4月より執行役常務) 当行 常務執行役員 国際ユニット長 2016年4月 S C 取締役社長 2018年4月 F G 執行役社長 (グループCEO) (2018年6月より取締役 兼 執行役社長) (現職) 当行 取締役 (現職) T B 取締役 (現職) S C 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	成田 和俊	1964年 4月22日生	2013年4月 B K 名古屋中央支店名古屋中央法人部長 2016年4月 当行 営業第三部長 S C コーポレートカバレッジ第九部長 2018年4月 当行 理事 2018年6月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	岡部 俊胤	1956年 5月2日生	2008年4月 F G 執行役員 秘書室長 2009年4月 B K 常務執行役員 2012年4月 B K 常務執行役員 リテールバンキングユニット長 C B 常務執行役員 (非常勤) みずほ銀行リテールバンキングユニット連携担当 2013年4月 F G 副社長執行役員 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 (2013年6月より取締役副社長) B K 取締役副頭取 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取 兼 内部監査部門長 (2014年4月まで) C B 副頭取執行役員 みずほ銀行個人ユニット、リテールバンキングユニット連携担当副頭取 兼 内部監査部門長 (2013年7月まで) 2013年9月 F G 取締役副社長 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長 兼 コンプライアンス統括グループ長 (2014年4月まで) 2013年11月 T B 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ担当役員 S C 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ担当役員 2014年4月 F G 取締役副社長 国内営業戦略・経営管理統括副社長 2014年6月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括 2015年4月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括、重点戦略統括 2015年7月 F G 執行役副社長 国内営業戦略・経営管理統括、重点戦略統括、インキュベーションP T担当役員 2016年4月 F G 執行役副社長 リテール・事業法人カンパニー長 2019年4月 F G 副会長執行役員 特命事項担当役員 (現職) 当行 監査等委員会付理事 2019年6月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	町田 幸雄	1942年 7月3日生	1969年4月 検事任官 1999年8月 法務省入国管理局局長 2000年12月 最高検察庁総務部長 2001年7月 同 刑事部長 2002年6月 公安調査庁長官 2004年1月 仙台高等検察庁検事長 2004年12月 最高検察庁次長検事 2005年7月 同 退官 2005年9月 第一東京弁護士会入会 2014年4月 当行 取締役 2017年6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	尾原 榮夫	1945年 3月8日生	1968年4月 大蔵省採用 1973年7月 左京税務署長 1994年7月 大蔵省大臣官房審議官(主税局担当) 1998年1月 同 主税局長 2001年7月 国税庁長官 2002年7月 農林漁業金融公庫 副総裁 2005年8月 国家公務員共済組合連合会 理事長(2017年9月まで) 2018年6月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	木下 俊男	1949年 4月12日生	1980年1月 クーパースアンドドライブブランドジャパン(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1995年6月 米国クーパースアンドドライブブランド(現プライスウォーターハウスクーパース)ニューヨーク本部事務所 全米統括パートナー 2005年7月 中央青山監査法人 東京事務所 国際担当理事 2007年7月 日本公認会計士協会 専務理事 2013年7月 同 理事(2016年7月まで) 公認会計士木下事務所 代表(現職) 2015年7月 当行 取締役 2017年6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	古賀 政治	1956年 4月26日生	1986年4月 東京弁護士会登録 1996年1月 古賀法律事務所開設(2006年6月霞総合法律事務所に名称変更) 2014年6月 当行 取締役 2017年6月 同 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	—
計					—

- (注) 1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 2 2019年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2019年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役のうち、町田 幸雄、尾原 榮夫、木下 俊男及び古賀 政治の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の構成及び委員長については、以下の通りであります。
監査等委員会：成田 和俊(委員長)、岡部 俊胤、町田 幸雄、尾原 榮夫、木下 俊男、古賀 政治

②取締役の選任理由等

イ. 2019年6月24日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
藤原 弘治	—	1985年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、I R等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
宮崎 智史	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員	1983年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。西日本地区担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
三宅 潔	—	1983年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務企画・管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
安原 貴彦	—	1986年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、人事企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年4月に選任され、取締役に就任しております。
坂井 辰史	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、投資銀行業務企画、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

ロ. 2019年6月24日時点における監査等委員である取締役6名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
成田 和俊	—	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、大企業法人業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。昨年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
岡部 俊胤	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副会長執行役員 株式会社オリエン트コーポレーション 社外取締役（2019年6月25日に就任予定）	1980年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、個人・リテール業務企画、内部監査、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、みずほフィナンシャルグループの執行役副社長としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
町田 幸雄	町田幸雄法律事務所 代表弁護士 朝日生命保険相互会社 社外監査役 鹿島建設株式会社 社外監査役（2019年6月25日に社外取締役に就任予定）	町田氏は、仙台高等検察庁検事長、最高検察庁次長検事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
尾原 榮夫	—	尾原氏は、国税庁長官、農林漁業金融公庫副総裁等を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。昨年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
木下 俊男	公認会計士木下事務所代表 グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社タチエス 社外取締役 デンカ株式会社 社外取締役 スリープログループ株式会社 社外取締役	木下氏は、米国クーパースアンドライブランドニューヨーク本部事務所全米統括パートナー、中央青山監査法人東京事務所国際担当理事等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行の内部統制システムの更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
古賀 政治	霞総合法律事務所 代表弁護士	古賀氏は弁護士としてご活躍されているほか、法制審議会民事訴訟・民事執行法部会幹事を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

③会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社内非執行取締役2名及び社外取締役4名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査等委員として選定しております。なお、監査等委員のうち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査を行うために定めた規程類に基づき、監査等委員会は、取締役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当行子会社における内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証を行い、監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査を直接実施しております。

監査等委員会は、内部監査グループより、監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行う等により、その職務を遂行しております。

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

②内部監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ374名）を設置し、取締役会で定める基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

なお、内部監査グループ長は監査等委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼または具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 業務を執行した公認会計士

高木 竜二、西田 裕志、林 慎一、長尾 充洋

(3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士48名、その他81名（2019年3月末）

ロ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更することに合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、会社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、その適否を判断するために定めた評価項目に基づき、会計監査人の品質管理体制や監査従事者の能力・経験に問題がない等、監査受嘱能力に懸念がなく、監査態勢が整備されていることを確認し、また適切なリスク認識・リスク評価に基づいた監査計画が策定されていること、監査報酬および監査プロセスが妥当であることに加えて、執行部門における評価の状況も踏まえた上で、総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

ニ. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	323	50	586	26
連結子会社	128	4	125	1
計	452	54	712	27

注1. 当行が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

2. 当行の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務、当連結会計年度は財務諸表等に係る合意された手続き業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対する報酬 ((1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	126	56	135	78
連結子会社	672	69	662	65
計	799	125	797	143

注1. 当行が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

2. 当行の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識に適切に対応した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 39,036,044	※8 42,258,796
コールローン及び買入手形	444,001	626,491
買現先勘定	5,637,762	9,516,929
債券貸借取引支払保証金	-	100,501
買入金銭債権	2,705,752	2,822,267
特定取引資産	※8 4,622,935	※8 4,673,624
金銭の信託	3,076	504
有価証券	※1, ※8, ※16 32,513,743	※1, ※8, ※16 28,790,124
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,223,878	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 76,228,144
外国為替	※7 1,925,711	※7 1,979,171
金融派生商品	1,824,915	1,343,524
その他資産	※8 3,414,151	※8 2,981,044
有形固定資産	※11, ※12 832,180	※11, ※12 753,978
建物	307,705	257,424
土地	※10 410,021	※10 396,521
リース資産	24,662	22,007
建設仮勘定	18,055	17,690
その他の有形固定資産	71,735	60,335
無形固定資産	821,432	380,007
ソフトウェア	208,527	96,252
のれん	6,542	5,013
リース資産	17,494	5,739
その他の無形固定資産	588,868	273,002
退職給付に係る資産	853,789	826,396
繰延税金資産	34,370	27,305
支払承諾見返	5,713,683	6,054,793
貸倒引当金	△309,191	△280,414
資産の部合計	171,298,240	179,083,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 112,401,188	※8 121,262,210
譲渡性預金	10,338,495	12,720,197
コールマネー及び売渡手形	1,174,474	1,319,043
売現先勘定	※8 12,408,766	※8 10,542,838
債券貸借取引受入担保金	※8 610,357	※8 305,032
コマーシャル・ペーパー	710,391	941,181
特定取引負債	2,980,160	2,673,669
借入金	※8, ※13 8,421,688	※8, ※13 7,737,677
外国為替	542,978	740,635
短期社債	27,985	22,339
社債	※14 2,536,172	※14 2,093,598
金融派生商品	1,535,697	1,182,429
その他負債	2,719,487	3,161,853
賞与引当金	38,369	41,486
変動報酬引当金	1,293	1,100
退職給付に係る負債	7,112	6,980
役員退職慰労引当金	471	447
貸出金売却損失引当金	1,075	630
偶発損失引当金	5,622	4,910
睡眠預金払戻損失引当金	18,097	16,987
債券払戻損失引当金	30,760	25,566
繰延税金負債	343,256	156,192
再評価に係る繰延税金負債	※10 66,186	※10 63,315
支払承諾	5,713,683	6,054,793
負債の部合計	162,633,773	171,075,117
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,211,694
利益剰余金	2,917,283	2,651,386
株主資本合計	6,533,043	6,267,145
その他有価証券評価差額金	1,176,289	1,084,133
繰延ヘッジ損益	△69,221	△20,688
土地再評価差額金	※10 144,277	※10 137,772
為替換算調整勘定	△52,957	△77,422
退職給付に係る調整累計額	278,793	239,697
その他の包括利益累計額合計	1,477,181	1,363,493
非支配株主持分	654,241	377,434
純資産の部合計	8,664,467	8,008,073
負債及び純資産の部合計	171,298,240	179,083,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	2,862,291	3,149,026
資金運用収益	1,546,469	1,969,119
貸出金利息	976,255	1,229,991
有価証券利息配当金	265,166	283,112
コールローン利息及び買入手形利息	6,174	5,512
買現先利息	111,167	212,700
債券貸借取引受入利息	2	0
預け金利息	118,172	122,208
その他の受入利息	69,530	115,595
役務取引等収益	519,488	528,959
特定取引収益	119,106	143,106
その他業務収益	193,887	200,951
その他経常収益	483,339	306,889
貸倒引当金戻入益	156,447	5,452
償却債権取立益	11,940	10,215
その他の経常収益	※1 314,951	※1 291,221
経常費用	2,215,215	2,722,300
資金調達費用	767,176	1,228,231
預金利息	307,359	480,432
譲渡性預金利息	65,446	129,087
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,817	8,541
売現先利息	195,168	329,520
債券貸借取引支払利息	689	330
コマーシャル・ペーパー利息	8,284	19,304
借入金利息	107,587	152,102
短期社債利息	37	23
社債利息	59,806	51,480
その他の支払利息	18,978	57,408
役務取引等費用	139,188	139,167
特定取引費用	769	2,056
その他業務費用	94,401	185,673
営業経費	1,039,211	978,076
その他経常費用	※2 174,467	※2 189,094
経常利益	647,076	426,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	28,270	11,195
固定資産処分益	2,237	3,353
その他の特別利益	※ ₃ 26,032	※ ₃ 7,841
特別損失	7,520	503,313
固定資産処分損	4,319	3,582
減損損失	3,200	※ ₄ 499,731
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	667,826	△65,391
法人税、住民税及び事業税	155,653	112,992
法人税等調整額	2,321	△166,426
法人税等合計	157,975	△53,433
当期純利益又は当期純損失(△)	509,850	△11,957
非支配株主に帰属する当期純利益	24,747	17,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	485,102	△29,838

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	509,850	△11,957
その他の包括利益	※1 99,291	※1 △110,889
その他有価証券評価差額金	57,642	△93,226
繰延ヘッジ損益	△77,181	48,628
土地再評価差額金	△133	-
為替換算調整勘定	△10,203	△22,491
退職給付に係る調整額	135,602	△35,948
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,434	△7,851
包括利益	609,142	△122,847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585,500	△137,021
非支配株主に係る包括利益	23,642	14,174

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011
当期変動額				
剰余金の配当			△204,269	△204,269
親会社株主に帰属する当期純利益			485,102	485,102
土地再評価差額金の取崩			1,198	1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	282,031	282,031
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707
当期変動額								
剰余金の配当								△204,269
親会社株主に帰属する当期純利益								485,102
土地再評価差額金の取崩								1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,118	△77,727	△1,331	△14,762	134,901	99,199	1,528	100,728
当期変動額合計	58,118	△77,727	△1,331	△14,762	134,901	99,199	1,528	382,759
当期末残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043
当期変動額				
剰余金の配当			△242,564	△242,564
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△29,838	△29,838
土地再評価差額金の取崩			6,504	6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△265,897	△265,897
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,651,386	6,267,145

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467
当期変動額								
剰余金の配当								△242,564
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△29,838
土地再評価差額金の取崩								6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92,156	48,533	△6,504	△24,464	△39,095	△113,688	△276,807	△390,495
当期変動額合計	△92,156	48,533	△6,504	△24,464	△39,095	△113,688	△276,807	△656,393
当期末残高	1,084,133	△20,688	137,772	△77,422	239,697	1,363,493	377,434	8,008,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	667,826	△65,391
減価償却費	125,703	121,735
減損損失	3,200	499,731
のれん償却額	663	588
持分法による投資損益(△は益)	△21,566	△49,453
貸倒引当金の増減(△)	△191,484	△27,882
貸出金売却損失引当金の増減額(△は減少)	777	△444
偶発損失引当金の増減(△)	207	183
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,679	2,324
変動報酬引当金の増減額(△は減少)	24	△193
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△18,049	△43,715
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	892	111
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	521	△1,109
債券払戻損失引当金の増減(△)	△1,959	△5,194
資金運用収益	△1,546,469	△1,969,119
資金調達費用	767,176	1,228,231
有価証券関係損益(△)	△227,628	△73,072
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	1
為替差損益(△は益)	206,812	△164,257
固定資産処分損益(△は益)	2,081	228
退職給付信託返還損益(△は益)	△26,032	△7,841
特定取引資産の純増(△)減	507,686	△19,193
特定取引負債の純増減(△)	△651,435	△311,402
金融派生商品資産の純増(△)減	358,724	486,981
金融派生商品負債の純増減(△)	△266,712	△359,462
貸出金の純増(△)減	40,487	△4,803,788
預金の純増減(△)	3,089,470	8,715,667
譲渡性預金の純増減(△)	649,118	2,302,688
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△695,626	△1,177,379
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	10,372	635,746
コールローン等の純増(△)減	803,303	△3,957,898
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	-	△100,501
コールマネー等の純増減(△)	△403,395	△2,234,469
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△37,576	199,104
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	274,782	△305,324
外国為替(資産)の純増(△)減	△157,871	△34,965
外国為替(負債)の純増減(△)	△61,152	196,774
短期社債(負債)の純増減(△)	△7,062	△5,646
普通社債発行及び償還による増減(△)	△1,072,183	△440,404
資金運用による収入	1,530,992	1,948,442
資金調達による支出	△761,647	△1,187,999
その他	△619,346	△325,643
小計	2,277,332	△1,333,237
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△162,400	△131,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,114,931	△1,465,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△58,995,423	△50,053,262
有価証券の売却による収入	40,452,194	36,414,923
有価証券の償還による収入	16,428,848	18,910,203
金銭の信託の増加による支出	△0	-
金銭の信託の減少による収入	53	2,564
有形固定資産の取得による支出	△43,596	△24,982
無形固定資産の取得による支出	△142,174	△75,637
有形固定資産の売却による収入	7,140	7,619
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,292,956	5,182,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	609,000	520,000
劣後特約付借入金返済による支出	△69,000	△45,000
劣後特約付社債の償還による支出	△172,600	△5,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,730	3,934
非支配株主への払戻による支出	△1,065	△275,079
配当金の支払額	△204,269	△242,564
非支配株主への配当金の支払額	△22,803	△19,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,992	△63,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,122	△31,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,909	3,622,441
現金及び現金同等物の期首残高	37,861,336	37,834,427
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,834,427	※1 41,456,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 73社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Mizuho Americas Services LLC他2社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合他7社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 16社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

興銀リース株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

興銀リース株式会社は持分増加により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日 1社

12月29日 2社

12月末日 35社

3月末日 35社

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,598百万円（前連結会計年度末は96,433百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	255,203百万円	300,379百万円
出資金	371百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	7,850,043百万円	8,503,645百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	571,314百万円	3,466,325百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	21,230百万円	11,331百万円
延滞債権額	329,259百万円	374,491百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	617百万円	436百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	237,853百万円	193,472百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	588,961百万円	579,732百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,405,071百万円	1,486,918百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	749,958百万円	534,089百万円
有価証券	6,267,754 "	3,704,184 "
貸出金	3,984,988 "	3,459,231 "
計	11,002,701 "	7,697,505 "

担保資産に対応する債務

預金	254,996 "	379,274 "
売現先勘定	4,991,092 "	2,855,090 "
債券貸借取引受入担保金	610,357 "	305,032 "
借入金	3,008,520 "	1,282,040 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	33,434百万円	55,277百万円
特定取引資産	7,607百万円	15,478百万円
有価証券	3,227,731百万円	3,354,889百万円
貸出金	154,190百万円	138,672百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	81,890百万円	104,205百万円
保証金	107,261百万円	105,754百万円
金融商品等差入担保金等	1,188,589百万円	1,228,920百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	90,017,108百万円	91,420,603百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	70,547,033百万円	69,641,057百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	100,007百万円	64,217百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	780,265百万円	801,046百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	33,303百万円	32,854百万円

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	2,485,512百万円	5,516,277百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	533,000百万円	528,000百万円

15. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	798,295百万円	906,383百万円

※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,309,432百万円	1,503,395百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	271,151百万円	224,788百万円
持分法による投資利益	21,566百万円	49,453百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	25,315百万円	39,878百万円
システム移行関連費用	56,960百万円	28,827百万円
貸出金償却	15,537百万円	26,366百万円
株式関連派生商品費用	12,378百万円	22,332百万円

※3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付信託返還益	26,032百万円	7,841百万円

※4. 当連結会計年度の「減損損失」には、以下の損失を計上しております。

当行の親会社であるみずほフィナンシャルグループ(当グループ)は、2016年度に導入したカンパニー制の運営定着を進めると共に、管理会計についても高度化に取り組んで参りました。今般、管理会計の高度化に対応し、固定資産の減損会計の適用方法について見直しを実施するとともに、各事業部門の将来の収益計画や店舗戦略等の見直しを実施しました。これらを踏まえた結果、当行の国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

上記減損損失を含めた当行グループの減損損失は499,731百万円(うち、土地・建物等61,127百万円、ソフトウェア79,361百万円、その他の無形固定資産等359,242百万円)であります。

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置してグループ運営を行っており、当行においては、当該5つのカンパニーに属する部門をグルーピングの最小単位とし、配賦可能な共用資産についても各部門に配賦しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%であります。

なお、閉鎖予定店舗については、閉鎖の意思決定時点で上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個々の店舗別の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	305,168	△7,586
組替調整額	△222,385	△105,161
税効果調整前	82,783	△112,748
税効果額	△25,140	19,521
その他有価証券評価差額金	57,642	△93,226
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△101,280	64,401
組替調整額	△9,513	5,597
税効果調整前	△110,794	69,998
税効果額	33,612	△21,369
繰延ヘッジ損益	△77,181	48,628
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△133	—
土地再評価差額金	△133	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10,203	△22,491
組替調整額	—	—
税効果調整前	△10,203	△22,491
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△10,203	△22,491
退職給付に係る調整額		
当期発生額	201,572	△13,032
組替調整額	△5,950	△38,781
税効果調整前	195,621	△51,814
税効果額	△60,018	15,865
退職給付に係る調整額	135,602	△35,948
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6,434	△7,851
その他の包括利益合計	99,291	△110,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	204,268	12,647	2017年3月31日	2017年6月2日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2017年3月31日	2017年6月2日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2017年3月31日	2017年6月2日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2017年3月31日	2017年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	利益剰余金	15,018	2018年3月31日	2018年6月1日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2018年3月31日	2018年6月1日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2018年3月31日	2018年6月1日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2018年3月31日	2018年6月1日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	15,018	2018年3月31日	2018年6月1日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2018年3月31日	2018年6月1日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2018年3月31日	2018年6月1日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2018年3月31日	2018年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	—	—	—	—	—
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2019年3月31日	2019年6月3日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2019年3月31日	2019年6月3日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	39,036,044百万円	42,258,796百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,201,617</u> "	<u>△801,927</u> "
現金及び現金同等物	<u>37,834,427</u> "	<u>41,456,869</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	35,881	41,993
1年超	119,365	139,907
合計	155,247	181,901

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,307	1,907
1年超	16,912	16,764
合計	18,219	18,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社ではその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループの業務監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業又は企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と地域・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
年度末日	2,931	2,263
最大値	3,207	3,113
最小値	2,256	2,260
平均値	2,849	2,812

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （1）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （2）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
年度末日	8	8
最大値	19	35
最小値	6	6
平均値	11	15

[トレーディング業務の定義]

- （1）短期の転売を意図して保有される取引
- （2）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （3）（1）と（2）の両方の側面を持つ取引
- （4）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度）は259億円（前連結会計年度末は304億円）です。

iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提としているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケット部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・ALM担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、BSリスクマネジメント委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、BSリスクマネジメント委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	39,034,436	39,034,436	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	443,723	443,723	—
(3) 買現先勘定	5,637,762	5,637,762	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,705,356	2,705,356	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,913,177	1,913,177	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,576	2,576	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,515,830	2,521,846	6,016
その他有価証券	29,500,940	29,500,940	—
(9) 貸出金	71,223,878		
貸倒引当金（*1）	△272,590		
	70,951,288	71,838,739	887,451
資産計	152,705,092	153,598,559	893,467
(1) 預金	112,401,188	112,385,169	△16,019
(2) 譲渡性預金	10,338,495	10,337,994	△500
(3) コールマネー及び売渡手形	1,174,474	1,174,474	—
(4) 売現先勘定	12,408,766	12,408,766	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	610,357	610,357	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	440,557	440,557	—
(7) 借入金	8,421,688	8,452,282	30,594
(8) 社債	2,536,172	2,546,034	9,862
負債計	148,331,700	148,355,636	23,936
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,684		
ヘッジ会計が適用されているもの	235,166		
貸倒引当金（*1）	△1,289		
デリバティブ取引計	276,560	276,560	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (*1)	42,257,077	42,257,077	—
(2) コールローン及び買入手形 (*1)	625,953	625,953	—
(3) 買現先勘定	9,516,929	9,516,929	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	100,501	100,501	—
(5) 買入金銭債権 (*1)	2,822,011	2,822,011	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,169,271	2,169,271	—
(7) 金銭の信託 (*1)	3	3	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,602,209	1,609,588	7,378
その他有価証券	26,647,841	26,647,841	—
(9) 貸出金	76,228,144		
貸倒引当金 (*1)	△245,495		
	75,982,648	77,011,395	1,028,746
資産計	161,724,448	162,760,574	1,036,125
(1) 預金	121,262,210	121,258,365	△3,845
(2) 譲渡性預金	12,720,197	12,719,774	△423
(3) コールマネー及び売渡手形	1,319,043	1,319,043	—
(4) 売現先勘定	10,542,838	10,542,838	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	305,032	305,032	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	315,845	315,845	—
(7) 借用金	7,737,677	7,849,921	112,244
(8) 社債	2,093,598	2,102,225	8,627
負債計	156,296,443	156,413,046	116,602
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,515		
ヘッジ会計が適用されているもの	228,011		
デリバティブ取引計	249,527	249,527	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式(*1)	182,998	158,863
②組合出資金等(*2)	58,362	80,373
③その他	537	585
合計(*3)	241,898	239,822

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、2,860百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、1,054百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,050,133	200	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	444,001	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,465,117	63,021	39,674	3,672	3,596	129,730
有価証券(*1)	10,274,958	4,917,447	3,703,065	1,795,696	2,786,989	3,031,656
満期保有目的の債券	840,000	640,000	100,000	380,000	—	522,783
国債	840,000	640,000	100,000	380,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	522,783
その他有価証券のうち満期があるもの	9,434,958	4,277,447	3,603,065	1,415,696	2,786,989	2,508,873
国債	6,109,090	2,930,400	1,841,800	355,200	1,474,800	100,000
地方債	31,797	24,276	91,998	57,001	24,141	4,444
社債	407,803	555,624	470,763	204,549	188,820	790,625
外国債券	2,866,978	759,518	1,130,882	793,018	1,081,147	1,563,081
その他	19,288	7,628	67,621	5,926	18,079	50,722
貸出金(*2)	27,502,969	15,388,104	10,855,511	5,129,030	4,383,849	6,834,004
合計	78,737,179	20,368,774	14,598,250	6,928,399	7,174,435	9,995,391

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない350,489百万円、期間の定めのないもの779,919百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,563,828	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	626,491	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,584,902	56,509	57,491	3,189	4,215	114,741
有価証券(*1)	12,321,449	4,391,855	1,219,022	594,345	2,313,214	2,424,771
満期保有目的の債券	640,000	—	380,000	100,000	—	454,614
国債	640,000	—	380,000	100,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	454,614
その他有価証券のうち満期があるもの	11,681,449	4,391,855	839,022	494,345	2,313,214	1,970,156
国債	7,679,730	2,273,100	10,000	105,200	1,299,200	245,000
地方債	6,761	65,696	51,431	14,969	62,416	4,766
社債	345,941	622,485	535,754	296,020	222,623	578,595
外国債券	3,636,999	1,423,609	177,524	65,800	714,552	1,074,806
その他	12,016	6,964	64,312	12,355	14,422	66,988
貸出金(*2)	29,113,989	16,896,098	11,632,488	5,684,329	4,513,901	7,171,240
合計	86,210,661	21,344,463	12,909,002	6,281,864	6,831,331	9,710,752

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない385,188百万円、期間の定めのないもの830,906百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	109,069,356	2,602,925	592,049	86,972	41,370	8,514
譲渡性預金	10,097,655	237,705	4,062	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,174,474	—	—	—	—	—
借入金(*2)	1,857,798	1,349,495	1,722,412	622,478	1,457,936	191,565
短期社債	27,985	—	—	—	—	—
社債(*2)	583,164	952,827	375,291	253,681	172,116	180,089
合計	122,810,434	5,142,954	2,693,816	963,132	1,671,423	380,170

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,220,000百万円、社債19,000百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	117,769,270	2,607,751	628,611	61,692	53,935	140,948
譲渡性預金	12,406,108	317,476	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,319,043	—	—	—	—	—
借入金(*2)	489,805	1,928,795	1,364,526	572,550	1,628,700	183,298
短期社債	22,339	—	—	—	—	—
社債(*2)	875,235	354,322	262,747	317,727	115,364	153,201
合計	132,881,802	5,208,345	2,255,885	951,970	1,797,999	477,448

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,570,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△10,253	7,716

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,959,909	1,984,382	24,472
	外国債券	—	—	—
	小計	1,959,909	1,984,382	24,472
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	555,920	537,464	△18,455
	小計	555,920	537,464	△18,455
合計		2,515,830	2,521,846	6,016

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,119,898	1,139,806	19,907
	外国債券	—	—	—
	小計	1,119,898	1,139,806	19,907
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	482,311	469,782	△12,528
	小計	482,311	469,782	△12,528
合計		1,602,209	1,609,588	7,378

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,132,730	1,259,640	1,873,089
	債券	7,215,246	7,179,074	36,172
	国債	5,550,625	5,541,460	9,164
	地方債	149,824	146,966	2,857
	社債	1,514,796	1,490,646	24,149
	その他	3,008,495	2,970,275	38,219
	外国債券	2,557,525	2,546,638	10,887
	買入金銭債権	74,171	72,973	1,198
	その他	376,797	350,663	26,133
	小計	13,356,471	11,408,990	1,947,481
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	167,753	201,175	△33,422
	債券	8,571,665	8,603,346	△31,680
	国債	7,368,142	7,377,238	△9,095
	地方債	87,824	88,105	△280
	社債	1,115,697	1,138,002	△22,304
	その他	7,777,738	8,005,649	△227,911
	外国債券	5,578,207	5,749,734	△171,526
	買入金銭債権	107,087	107,367	△279
	その他	2,092,443	2,148,548	△56,104
	小計	16,517,157	16,810,171	△293,014
合計		29,873,629	28,219,161	1,654,467

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、29,571百万円 (利益) であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,740,797	1,103,579	1,637,218
	債券	9,024,248	8,987,719	36,528
	国債	7,405,469	7,396,874	8,594
	地方債	154,946	153,301	1,644
	社債	1,463,832	1,437,542	26,289
	その他	5,143,274	5,080,131	63,143
	外国債券	4,626,063	4,593,446	32,616
	買入金銭債権	72,221	70,840	1,380
	その他	444,989	415,843	29,145
	小計	16,908,321	15,171,430	1,736,890
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	171,606	222,218	△50,611
	債券	5,477,967	5,509,854	△31,887
	国債	4,281,627	4,284,368	△2,740
	地方債	53,424	53,512	△87
	社債	1,142,914	1,171,974	△29,059
	その他	4,399,891	4,504,106	△104,215
	外国債券	2,562,512	2,574,124	△11,611
	買入金銭債権	89,237	89,428	△190
	その他	1,748,141	1,840,553	△92,412
	小計	10,049,464	10,236,179	△186,714
合計	26,957,786	25,407,609	1,550,176	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,000百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	327,883	162,228	4,490
債券	29,275,659	25,953	9,966
国債	28,686,226	22,721	9,018
地方債	96,192	1,157	54
社債	493,239	2,074	893
その他	11,130,306	142,733	90,647
合計	40,733,849	330,915	105,104

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	366,453	198,304	26,291
債券	19,430,210	23,488	14,504
国債	18,530,136	20,062	14,263
地方債	108,741	1,747	7
社債	791,333	1,678	233
その他	16,073,580	94,216	165,524
合計	35,870,245	316,008	206,319

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,424百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,527百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,076	9

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	504	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,624,777
その他有価証券	1,624,777
(△) 繰延税金負債	440,270
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,184,507
(△) 非支配株主持分相当額	13,562
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,344
その他有価証券評価差額金	1,176,289

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,571百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,512,024
その他有価証券	1,512,024
(△) 繰延税金負債	420,748
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,091,275
(△) 非支配株主持分相当額	10,164
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,021
その他有価証券評価差額金	1,084,133

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,000百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,118,224	2,405,229	25,125	25,125
	買建	6,862,908	2,213,026	△26,513	△26,513
	金利オプション				
	売建	148,802	38,606	△157	119
	買建	318,186	—	715	22
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,724,298	657,637	△3,413	△3,413
	買建	17,132,431	641,350	1,381	1,381
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300,757,645	242,259,073	2,216,301	2,216,301
	受取変動・支払固定	297,765,462	235,954,323	△2,249,527	△2,249,527
	受取変動・支払変動	65,338,446	48,504,966	3,972	3,972
	受取固定・支払固定	383,585	337,585	6,948	6,948
	金利オプション				
	売建	5,329,730	3,798,866	6,471	6,471
買建	3,903,305	2,834,462	△7,688	△7,688	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,496,361	5,359,482	△45,300	△45,300
	受取変動・支払固定	10,391,184	9,534,803	118,799	118,799
	合計	—	—	47,112	46,696

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,845,611	846,345	△11,685	△11,685
	買建	4,423,297	690,489	10,374	10,374
	金利オプション				
	売建	68,982	5,426	△88	△49
	買建	366,497	26,713	145	△11
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,070,617	337,427	△11,423	△11,423
	買建	13,241,846	356,242	8,077	8,077
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	314,071,638	249,695,523	2,067,039	2,067,039
	受取変動・支払固定	309,002,275	244,830,881	△2,001,157	△2,001,157
	受取変動・支払変動	65,648,162	48,818,751	1,199	1,199
	受取固定・支払固定	262,764	250,654	6,257	6,257
	金利オプション				
	売建	6,853,134	5,111,970	374	374
買建	5,787,343	4,237,117	△7,120	△7,120	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,493,950	5,279,595	176,589	176,589
	受取変動・支払固定	11,703,010	10,379,204	△182,352	△182,352
	合計	—	—	56,229	56,111

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	21,239	1,860	—	—
	買建	92,245	22,828	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	43,375,172	30,355,841	161,952	81,604
	売建	66,689,374	2,929,186	527,746	527,746
	買建	30,144,412	1,192,681	△472,505	△472,505
	通貨オプション				
	売建	2,142,770	844,569	△31,967	22,462
	買建	2,169,298	826,468	54,008	△4,003
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,190,555	2,362,942	△250,755	18,009
	合計	—	—	△11,519	173,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	14,389	56	—	—
	買建	56,061	11,939	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	44,577,391	32,029,923	89,783	7,595
	売建	69,756,690	2,795,219	△195,724	△195,724
	買建	33,813,100	1,183,040	207,994	207,994
	通貨オプション				
	売建	3,335,043	863,171	△29,204	19,208
	買建	3,573,052	816,278	30,366	△22,200
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,980,292	2,126,659	△132,328	20,267
	合計	—	—	△29,112	37,139

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	122,390	—	4,043	4,043
	買建	14,052	—	△0	△0
	株式指数先物オプション				
	売建	203,841	—	△2,210	△877
	買建	369,528	—	7,289	437
	合計	—	—	9,121	3,602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	92,394	—	△7,387	△7,387
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	251,153	—	△3,665	△511
	買建	298,746	—	3,437	△3,760
	合計	—	—	△7,616	△11,660

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	469,860	—	△2,007	△2,007
	買建	332,524	—	2,103	2,103
	債券先物オプション				
	売建	243,827	—	△232	△105
	買建	35,917	—	64	49
	合計	—	—	△71	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	494,615	—	△4,370	△4,370
	買建	406,579	—	4,377	4,377
	債券先物オプション				
	売建	118,883	—	△111	△42
	買建	200,167	—	153	△21
	合計	—	—	48	△56

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	22,101	3,108	△3,563	△3,563
	買建	32,891	8,979	5,675	5,675
	商品先物オプション 売建	—	—	—	—
店頭	商品スワップ 商品オプション 売建	2,516	—	0	0
	買建	147,475	50,068	△7,871	△7,871
	買建	130,003	40,133	7,508	7,508
	合計	—	—	1,749	1,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	9,482	557	△707	△707
	買建	15,634	2,425	1,996	1,996
	商品先物オプション 売建	233	—	△11	3
店頭	商品スワップ 商品オプション 売建	—	—	—	—
	買建	205,339	50,214	△2,572	△2,572
	買建	206,872	48,150	3,898	3,898
	合計	—	—	2,603	2,618

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	23,750	—	72	72
	買建	198,393	130,541	△3,780	△3,780
	合計	—	—	△3,707	△3,707

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	289,268	275,404	251	251
	買建	411,279	373,138	△888	△888
	合計	—	—	△637	△637

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等	25,251,272 6,984,578	20,768,457 6,816,303	△32,646 32,028
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券等	335,553	325,421	5,724
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	57,478	51,379	(注) 3.
合計		—	—	—	5,106

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等	22,394,730 7,334,787	19,101,815 7,104,228	289,554 △202,879
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券等	14,967	14,382	94
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	69,176	37,388	(注) 3.
合計		—	—	—	86,770

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金等	6,940,073	2,739,832	238,620
合計		—	—	—	238,620

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金等	6,492,483	2,891,166	148,252
合計		—	—	—	148,252

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	161,773	146,226	△8,561
	合計	—	—	—	△8,561

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	153,791	143,123	△7,010
	合計	—	—	—	△7,010

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,101,821	1,100,119
勤務費用	25,344	26,088
利息費用	4,303	3,899
数理計算上の差異の発生額	22,421	31,681
退職給付の支払額	△54,227	△54,020
その他	456	△856
退職給付債務の期末残高	1,100,119	1,106,911

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,778,336	1,946,796
期待運用収益	27,624	29,475
数理計算上の差異の発生額	223,993	18,648
事業主からの拠出額	24,436	42
従業員からの拠出額	832	820
退職給付の支払額	△41,971	△41,768
退職給付信託の返還	△66,565	△27,534
その他	110	△153
年金資産の期末残高	1,946,796	1,926,328

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務	1,100,119	1,106,911
年金資産	△1,946,796	△1,926,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△846,677	△819,416

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	7,112	6,980
退職給付に係る資産	△853,789	△826,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△846,677	△819,416

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	24,524	25,287
利息費用	4,303	3,899
期待運用収益	△27,624	△29,475
数理計算上の差異の費用処理額	18,050	△30,541
その他	2,635	2,340
確定給付制度に係る退職給付費用	21,888	△28,489
退職給付信託返還益	△26,032	△7,841

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
 3. 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△195,621	51,814
合計	△195,621	51,814

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△396,355	△344,541
合計	△396,355	△344,541

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	64.86%	64.32%
国内債券	11.03%	11.26%
外国株式	9.25%	9.96%
外国債券	7.51%	7.79%
生命保険会社の一般勘定	3.84%	3.87%
その他	3.51%	2.80%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度66.44%、当連結会計年度65.53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主に0.02%～0.98%	主に0.00%～0.70%
長期期待運用収益率	主に1.20%～1.75%	主に1.32%～1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,052百万円、当連結会計年度1,686百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	105,533百万円	107,347百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	101,443	94,011
有価証券等(退職給付信託拠出分)	169,319	171,551
その他有価証券評価差額	7,161	12,377
繰延ヘッジ損益	33,164	14,759
減価償却超過額及び減損損失	48,328	200,477
その他	127,281	137,398
繰延税金資産小計	592,232	737,923
評価性引当額	△112,776	△126,577
繰延税金資産合計	479,456	611,346
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△439,364	△419,326
退職給付に係る資産	△262,354	△253,702
その他	△86,622	△67,204
繰延税金負債合計	△788,341	△740,233
繰延税金資産(負債)の純額	△308,885百万円	△128,887百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額及び減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた175,609百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」48,328百万円、「その他」127,281百万円として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.80%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減	△5.25	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.17	—
連結子会社との税率差異	△1.15	—
その他	0.43	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.66%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

- リテール・事業法人部門 : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
- 大企業・金融・公共法人部門 : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
- グローバルコーポレート部門 : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
- グローバルマーケティング部門 : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
- アセットマネジメント部門 : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	527,795	327,627	307,046	215,114	△2,563	63,156	1,438,175
経費(除く臨時処理分等)	548,513	143,792	225,772	56,279	—	41,339	1,015,695
持分法による投資損益	12,674	1,038	2,256	—	2,916	2,682	21,566
のれん等償却	—	—	360	—	—	303	663
その他	—	—	—	—	—	△20,888	△20,888
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	△8,044	184,873	83,170	158,835	353	3,307	422,494

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は60,758百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 2018年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	525,262	354,047	382,593	36,085	△2,014	△4,573	1,291,399
経費(除く臨時処理分等)	534,179	137,669	227,056	57,976	—	47,013	1,003,893
持分法による投資損益	18,130	872	7,348	—	1,280	21,823	49,453
のれん等償却	—	—	360	—	—	228	588
その他	—	—	—	—	—	△16,386	△16,386
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	9,213	217,250	162,525	△21,891	△734	△46,378	319,984
固定資産	432,419	211,242	176,921	76,495	111	236,797	1,133,985

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は4,390百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 当連結会計年度より、管理会計の高度化に対応してセグメント別の固定資産を配賦しております。

4. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と連結損益計算書計上額は異なっており、当連結会計年度での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	1,438,175	1,291,399
E T F 関係損益	△60,758	△4,390
その他経常収益	483,339	306,889
営業経費	△1,039,211	△978,076
その他経常費用	△174,467	△189,094
連結損益計算書の経常利益	647,076	426,726

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	422,494	319,984
経費（臨時処理分）	△22,853	26,405
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△17,002	△30,707
貸倒引当金戻入益等	170,712	12,250
株式等関係損益－E T F 関係損益	168,458	153,864
特別損益	20,749	△492,117
その他	△74,734	△55,071
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失（△）	667,826	△65,391

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,760,884	557,586	140,959	402,862	2,862,291

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,558,832	774,967	231,887	583,339	3,149,026

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門			
減損損失	—	—	—	—	—	3,200	3,200	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門			
減損損失	485,983	6,095	2,469	1,905	—	3,279	499,731	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門			
当期償却額	—	—	360	—	—	303	663	
当期末残高	—	—	5,640	—	—	902	6,542	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門			
当期償却額	—	—	360	—	—	228	588	
当期末残高	—	—	4,427	—	—	586	5,013	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィ ナンシャル グループ	東京都 千代田 区	2,256,548	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼 任等	資金の借 入 (注) 1	1,338,477	借入金	3,969,015 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
- 2 借入金には、劣後特約付借入金 2,048,702百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィ ナンシャル グループ	東京都 千代田 区	2,256,767	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼 任等	資金の借 入 (注) 1	1,061,292	借入金	5,110,247 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
- 2 借入金は、全て劣後特約付借入金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	495,940円60銭	472,439円09銭
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	30,034円39銭	△1,847円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30,034円35銭	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,664,467	8,008,073
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	654,246	377,439
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	654,241	377,434
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,010,220	7,630,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	485,102	△29,838
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (△は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	485,102	△29,838
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	—
うち優先配当額	百万円	0	—
普通株式増加数	千株	0	—
うち優先株式	千株	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第二回第四種優先株式 第八回第八種優先株式 第十一回第十三種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況」、「1株株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、2019年5月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| (1)発行体 | ① MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited
② MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited |
| (2)発行証券の種類 | 配当金非累積型永久優先出資証券 |
| (3)償還総額 | ① シリーズA 75,000百万円、シリーズB 16,000百万円
② シリーズA 174,500百万円、シリーズB 37,500百万円 |
| (4)償還予定日 | 2019年6月30日 |
| (5)償還理由 | 任意償還期日到来による |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	2005年8月～ 2018年9月	2,421,033 (10,546,418千米ドル) (1,115,000千豪ドル) (290,000千シンガポール ドル) (1,430,000千香港ドル) (500,000千人民元) (3,000,000千タイパー ツ)	1,968,205 [790,842] (9,581,244千米ドル) (745,000千豪ドル) (190,000千シンガポール ドル) (1,540,000千香港ドル) (500,000千人民元)	0.22～5 .30	なし	2019年4月～
※1	普通社債 (注) 2	2005年9月～ 2012年5月	45,000	41,000	1.30～2 .21	なし	2024年5月～ 2025年9月
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	2019年1月～ 2019年3月	70,138 (660,000千米ドル)	84,393 [84,393] (760,230千米ドル)	2.80～3 .24	なし	2019年4月～ 2019年6月
※3	短期社債 (注) 3, 4	2018年10月～ 2019年3月	27,985	22,339 [22,339]	0.04～0 .12	なし	2019年4月～ 2019年5月
合計	—	—	2,564,157	2,115,937	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高33,400百万円)等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

連結子会社名	
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.、 Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.
※2	Mizuho Securities USA LLC

3. ※3は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

連結子会社名	
※3	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION、株式会社オールスターファンディング

4. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	897,574	197,553	156,769	235,931	26,816

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,421,688	7,737,677	2.11	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	8,421,688	7,737,677	2.11	2019年4月～
リース債務	34,284	23,873	1.23	2019年5月～ 2024年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	489,805	927,806	1,000,989	761,128	603,398
リース債務 (百万円)	9,187	6,950	4,212	2,540	866

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	710,391	941,181	2.64	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,625,732	※8 42,044,263
現金	985,625	694,894
預け金	37,640,106	41,349,369
コールローン	366,290	516,085
買現先勘定	639,352	4,226,040
債券貸借取引支払保証金	—	100,501
買入金銭債権	443,136	491,276
特定取引資産	※8 3,467,593	※8 3,708,952
商品有価証券	10,833	9,860
特定取引有価証券派生商品	125	610
特定金融派生商品	2,814,375	2,655,127
その他の特定取引資産	642,258	1,043,353
金銭の信託	3,076	503
有価証券	※1, ※8 33,189,959	※1, ※8 29,475,876
国債	14,878,677	12,806,995
地方債	237,649	208,371
社債	※14 2,628,395	※14 2,604,993
株式	3,728,351	3,332,450
その他の証券	11,716,885	10,523,066
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 70,997,730	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 76,047,363
割引手形	※7 202,590	※7 314,370
手形貸付	2,730,212	3,088,612
証書貸付	57,568,787	61,233,585
当座貸越	10,496,139	11,410,795
外国為替	1,994,728	2,043,874
外国他店預け	377,884	411,126
外国他店貸	6,727	629
買入外国為替	※7 1,101,423	※7 1,077,062
取立外国為替	508,692	555,056
その他資産	※8 6,406,960	※8 5,897,245
未決済為替貸	4,330	4,587
前払費用	35,225	40,743
未収収益	195,743	219,140
先物取引差入証拠金	30,346	36,152
金融派生商品	3,166,839	3,192,132
金融商品等差入担保金	1,485,301	1,442,444
宝くじ関係立替払金	104,027	118,147
有価証券未収金	802,997	312,963
その他の資産	※8 582,147	※8 530,935
有形固定資産	※10 805,831	※10 729,129
建物	304,180	252,623
土地	409,880	396,379
リース資産	24,304	21,680
建設仮勘定	14,368	14,287
その他の有形固定資産	53,097	44,159
無形固定資産	799,723	354,116
ソフトウエア	198,776	84,065
リース資産	17,012	5,337
その他の無形固定資産	583,935	264,713
前払年金費用	457,453	481,875
支払承諾見返	6,186,894	6,492,905
貸倒引当金	△259,853	△242,076
投資損失引当金	△319	△370
資産の部合計	164,124,289	172,367,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 110,415,961	※8 119,411,223
当座預金	9,464,953	10,267,492
普通預金	60,041,261	63,466,449
貯蓄預金	1,094,041	1,086,996
通知預金	686,500	613,960
定期預金	33,470,317	36,969,136
定期積金	0	0
その他の預金	5,658,886	7,007,187
譲渡性預金	10,652,957	12,912,548
コールマネー	1,165,198	1,308,045
売現先勘定	※8 7,200,312	※8 5,162,334
債券貸借取引受入担保金	※8 610,357	※8 305,032
コマーシャル・ペーパー	710,391	941,181
特定取引負債	2,797,942	2,577,856
商品有価証券派生商品	1	14
特定取引有価証券派生商品	68	67
特定金融派生商品	2,797,873	2,577,774
借入金	※8 8,958,612	※8 7,998,715
借入金	※11 8,958,612	※11 7,998,715
外国為替	689,958	925,879
外国他店預り	638,235	855,305
外国他店借	24,134	19,407
売渡外国為替	10,087	19,275
未払外国為替	17,500	31,891
社債	※12 2,421,033	※12 1,968,205
その他負債	4,530,602	5,169,812
未決済為替借	6,289	6,085
未払法人税等	38,372	26,637
未払費用	145,004	184,300
前受収益	40,988	33,769
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	603	1,937
売付債券	214,432	—
金融派生商品	2,882,287	3,031,284
金融商品等受入担保金	380,389	309,506
リース債務	33,679	23,335
資産除去債務	2,850	13,841
宝くじ売上金等未精算金	104,027	110,080
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	55	52
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	402,460	1,213,338
その他の負債	278,744	215,225
賞与引当金	22,741	22,362
変動報酬引当金	1,293	1,100
貸出金売却損失引当金	1,075	630
偶発損失引当金	56	100
睡眠預金払戻損失引当金	18,097	16,987
債券払戻損失引当金	30,760	25,566
繰延税金負債	181,914	28,338
再評価に係る繰延税金負債	66,186	63,315
支払承諾	6,186,894	6,492,905
負債の部合計	156,662,350	165,332,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,544,238	2,163,735
利益準備金	266,664	315,177
その他利益剰余金	2,277,574	1,848,557
繰越利益剰余金	2,277,574	1,848,557
株主資本合計	6,234,632	5,854,129
その他有価証券評価差額金	1,159,210	1,071,157
繰延ヘッジ損益	△76,180	△27,639
土地再評価差額金	144,277	137,772
評価・換算差額等合計	1,227,306	1,181,291
純資産の部合計	7,461,939	7,035,420
負債及び純資産の部合計	164,124,289	172,367,564

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	2,466,936	2,616,940
資金運用収益	1,329,397	1,678,702
貸出金利息	881,798	1,126,596
有価証券利息配当金	264,815	281,807
コールローン利息	4,200	3,675
買現先利息	10,835	42,822
債券貸借取引受入利息	2	0
預け金利息	115,007	123,434
その他の受入利息	52,736	100,365
役務取引等収益	463,170	471,196
受入為替手数料	108,909	109,363
その他の役務収益	354,261	361,833
特定取引収益	56,629	61,855
商品有価証券収益	114	81
特定金融派生商品収益	56,179	61,468
その他の特定取引収益	335	305
その他業務収益	157,685	158,466
外国為替売買益	75,683	78,188
国債等債券売却益	67,247	68,501
金融派生商品収益	11,908	9,425
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	2,840	2,345
その他経常収益	460,054	246,719
貸倒引当金戻入益	151,850	—
償却債権取立益	10,458	7,683
株式等売却益	278,402	225,559
金銭の信託運用益	1	—
その他の経常収益	19,340	13,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常費用	1,907,798	2,332,366
資金調達費用	651,748	1,028,946
預金利息	275,208	449,145
譲渡性預金利息	65,043	128,656
コールマネー利息	3,173	8,083
売現先利息	99,543	157,258
債券貸借取引支払利息	689	330
コマースャル・ペーパー利息	8,278	19,304
借用金利息	126,442	163,942
社債利息	57,933	48,050
金利スワップ支払利息	2,809	39,375
その他の支払利息	12,627	14,799
役務取引等費用	92,481	90,934
支払為替手数料	37,647	36,830
その他の役務費用	54,834	54,103
特定取引費用	567	377
特定取引有価証券費用	567	377
その他業務費用	83,246	174,935
国債等債券売却損	79,496	170,433
国債等債券償却	1,045	1,259
社債発行費償却	597	564
その他の業務費用	2,106	2,678
営業経費	905,103	840,607
その他経常費用	174,651	196,565
貸倒引当金繰入額	—	454
貸出金償却	11,992	22,638
株式等売却損	25,197	39,757
株式等償却	3,460	7,321
投資損失引当金繰入額	319	370
金銭の信託運用損	—	1
その他の経常費用	※1 133,681	※1 126,021
経常利益	559,137	284,573
特別利益	31,223	11,181
固定資産処分益	2,226	3,339
その他の特別利益	※2 28,996	※2 7,841
特別損失	7,451	503,219
固定資産処分損	4,252	3,518
減損損失	3,199	※3 499,700
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	582,908	△207,463
法人税、住民税及び事業税	135,348	94,923
法人税等調整額	△1,332	△157,943
法人税等合計	134,015	△63,019
当期純利益又は当期純損失 (△)	448,893	△144,444

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810
当期変動額								
剰余金の配当					40,853	△245,122	△204,269	△204,269
当期純利益						448,893	448,893	448,893
土地再評価差額金の取崩						1,198	1,198	1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	40,853	204,968	245,822	245,822
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415
当期変動額					
剰余金の配当					△204,269
当期純利益					448,893
土地再評価差額金の取崩					1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,741	△78,708	△1,331	△20,298	△20,298
当期変動額合計	59,741	△78,708	△1,331	△20,298	225,523
当期末残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632
当期変動額								
剰余金の配当					48,512	△291,077	△242,564	△242,564
当期純損失（△）						△144,444	△144,444	△144,444
土地再評価差額金の取崩						6,504	6,504	6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	48,512	△429,016	△380,503	△380,503
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	1,848,557	2,163,735	5,854,129

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939
当期変動額					
剰余金の配当					△242,564
当期純損失（△）					△144,444
土地再評価差額金の取崩					6,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88,052	48,541	△6,504	△46,015	△46,015
当期変動額合計	△88,052	48,541	△6,504	△46,015	△426,519
当期末残高	1,071,157	△27,639	137,772	1,181,291	7,035,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,739百万円（前事業年度末は86,810百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	1,101,171百万円	1,108,863百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3,004,854百万円	3,256,758百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	525,836百万円	3,330,424百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	20,786百万円	10,293百万円
延滞債権額	299,632百万円	343,161百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	617百万円	436百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	196,205百万円	158,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	517,241百万円	512,019百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,304,014百万円	1,391,432百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	10,000百万円
有価証券	6,255,767 "	3,689,861 "
貸出金	3,984,988 "	3,459,231 "
計	10,250,756 "	7,159,092 "

担保資産に対応する債務

預金	254,996 "	379,274 "
売現先勘定	4,240,165 "	2,317,937 "
債券貸借取引受入担保金	610,357 "	305,032 "
借入金	3,008,520 "	1,282,040 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金	161,632百万円	198,440百万円
有価証券	3,211,022百万円	3,343,971百万円
その他資産	1,007百万円	993百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	73,863百万円	6,520百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	91,743,713百万円	91,689,743百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	72,158,330百万円	69,836,752百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	33,282百万円	32,833百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	3,116,712百万円	5,864,677百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	488,000百万円	487,000百万円

13. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	868,433百万円	990,776百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,309,432百万円	1,503,395百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	6,934,910百万円	7,661,726百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	7,781,045百万円	9,349,980百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
システム移行関連費用	56,960百万円	28,827百万円
株式関連派生商品費用	12,378百万円	22,332百万円

※2. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付信託返還益	26,032百万円	7,841百万円
抱合せ株式消滅差益	2,964百万円	－百万円

※3. 当事業年度の「減損損失」には、以下の損失を計上しております。

当行の親会社であるみずほフィナンシャルグループ(当グループ)は、2016年度に導入したカンパニー制の運営定着を進めると共に、管理会計についても高度化に取り組んで参りました。今般、管理会計の高度化に対応し、固定資産の減損会計の適用方法について見直しを実施するとともに、各事業部門の将来の収益計画や店舗戦略等の見直しを実施しました。これらを踏まえた結果、当行の国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

上記減損損失は499,700百万円(うち、土地・建物等60,110百万円、ソフトウェア80,348百万円、その他の無形固定資産等359,241百万円)であります。

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置してグループ運営を行っており、当行においては、当該5つのカンパニーに属する部門をグルーピングの最小単位とし、配賦可能な共用資産についても各部門に配賦しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%であります。

なお、閉鎖予定店舗については、閉鎖の意思決定時点で上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個々の店舗別の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	324,733	216,069

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,763	312,570	176,806

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,043,569	1,037,383
関連会社株式	100,375	87,154
合計	1,143,945	1,124,537

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	48,168百万円	200,344百万円
有価証券等(退職給付信託拠出分)	169,319	171,551
有価証券償却損金算入限度超過額	126,688	129,806
貸倒引当金損金算入限度超過額	92,305	87,103
繰延ヘッジ損益	36,312	17,814
その他有価証券評価差額	6,741	12,358
その他	71,436	93,239
繰延税金資産小計	550,973	712,218
評価性引当額	△128,727	△144,825
繰延税金資産合計	422,245	567,392
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△427,761	△410,643
前払年金費用	△140,072	△147,550
その他	△36,327	△37,537
繰延税金負債合計	△604,160	△595,731
繰延税金資産(負債)の純額	△181,914百万円	△28,338百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額及び減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた119,604百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」48,168百万円、「その他」71,436百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.80%	-%
(調整)		
評価性引当額の増減	△4.65	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84	-
外国税額	△1.04	-
その他	△0.28	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.99%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	712,417 (201,088)	459,793	25,106	252,623
土地	—	—	—	396,379	—	—	396,379
リース資産	—	—	—	45,970	24,290	2,836	21,680
建設仮勘定	—	—	—	14,287	—	—	14,287
その他の有形固定資産	—	—	—	333,236	289,077	15,180	44,159
有形固定資産計	—	—	—	(201,088) 1,502,291	773,161	43,123	729,129
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	327,587	243,522	69,563	84,065
リース資産	—	—	—	10,087	4,750	1,120	5,337
その他の無形固定資産	—	—	—	267,413	2,699	17	264,713
無形固定資産計	—	—	—	605,088	250,971	70,701	354,116

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。
6. 注記事項の損益計算書関係に記載されているとおり、当行の国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(809) 260,662	242,076	19,041	(注2) 241,621	242,076
一般貸倒引当金	(810) 166,490	108,485	12,109	(注2) 154,381	108,485
個別貸倒引当金	(△1) 94,171	133,585	6,931	(注2) 87,239	133,585
うち非居住者向け債権分	(△2) 16,805	57,198	1,526	(注2) 15,279	57,198
特定海外債権引当勘定	1	5	—	(注2) 1	5
投資損失引当金	(11) 330	370	330	—	370
賞与引当金	22,741	22,362	22,741	—	22,362
変動報酬引当金	1,293	1,100	—	(注2) 1,293	1,100
貸出金売却損失引当金	(△48) 1,026	630	120	(注2) 905	630
偶発損失引当金	(2) 58	100	—	(注2) 58	100
睡眠預金払戻損失引当金	18,097	16,987	—	(注2) 18,097	16,987
債券払戻損失引当金	30,760	25,566	—	(注2) 30,760	25,566
計	(774) 334,972	309,195	42,233	292,738	309,195

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△52) 38,320	66,218	76,553	1,347	26,637
未払法人税等	(△52) 31,462	51,917	61,516	982	20,881
未払事業税	(—) 6,857	14,300	15,036	365	5,755

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第16期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第17期中）（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2019年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2019年3月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2019年3月6日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正臨時報告書

2019年5月15日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2018年7月2日関東財務局長に提出

2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2019年3月6日関東財務局長に提出

2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2019年3月13日関東財務局長に提出

2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2019年5月15日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2018年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第17期（自2018年4月1日至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。